

# 資料編「千一問」試訳

本編は、『カラム』の第36号から第60号までに掲載された「千一問」の質問(Q)とそれに対する回答(A)を日本語訳し、掲載順に配列したものである。質問冒頭のQ.xxx(yyy-zz)という表記(x、y、zは数字)は、xが通し番号(全体のなかで掲載された順番)、yは『カラム』の号数、zはその号のなかで掲載された順番を指す。資料の出典は、号ごとにまとめて付した。

- 訳文中の( )は原文に現れる表現、[ ]は原文にはないが日本語訳において補った表現を指す。
- 回答において聖典コーランが引用されている部分は、訳文はマレー語からの直訳として、注にコーランの日本語訳(井筒俊彦訳『コーラン(上・中・下)』岩波文庫、1957)の該当部分を示した。
- マレー語、アラビア語などの原語をそのまま表記する場合、必要に応じて注釈を付した。注釈は、初出の箇所のみ記し、2回目以降は省略したが、その場合下線を付して前の箇所に注釈を入れたことがわかるようにした(一つの質疑応答の中で複数回出てくる語は除く)。複数の質問に登場する語とその注釈は以下の通り(五十音順、最後の数字は初出箇所の質問の通し番号)。

- アウラ[露出してはいけない身体の部分、343]
- アスル[遅い午後の礼拝、386]
- イシャー[夜の礼拝、398]
- イジュマー[イスラム法の法源としての合意、394]
- イマーム[イスラム教の宗教指導者、346]
- イバーダート[信仰行為、345]
- カウム・トゥア[長老派=伝統派、342]
- カウム・ムダ[若者派=改革派、342]
- カダー[埋め合わせ、398]
- カディ[イスラム法の裁判官、356]
- ガンタン[体積の単位、升の意、350]
- キブラット[メッカの方向、411]
- キヤース[類推、408]
- ザカート[喜捨、338]
- ザカート・フィトラ[義務的な喜捨、371]
- サダカ[自発的な喜捨や慈善行為、338]
- シュブハ[合法か違法かあいまいで、ゆえに避けた方がいい事項、341]
- ズィクル[アッラーの御名の念唱、352]
- ズフル[正午過ぎの礼拝、398]
- スンナ[預言者ムハンマドの慣例・習慣、349]
- タウヒード[神の唯一性、394]
- タクリード[信徒がウラマーの見解に従うこと、346]
- タフシール[コーラン解釈、374]
- トウドウン[ベール、362]
- ニーア[意思表示、348]
- ビドア[逸脱、342]
- ハリラヤ[祝祭、381]
- ファトワ[法学者が信徒の質問などに対して、イスラム法に基づいて判断を下す法学裁定、355]
- マグリブ[日没後の礼拝、398]
- マズハブ[法学派、346]
- ラカート[礼拝の動作単位、398]

## ■『カラム』第36号 [Qalam 1953.7: 6-8]

※以下、『カラム』は省略し、号数のみ表記

### Q.336 (036-01)

イスラム教徒が非イスラム教徒に聖なるコーランを贈ってもよいのでしょうか。近頃、「タミール人ムスリム同盟」が女王とシンガポール知事に聖典コーランを贈ったことについて、貴殿のご意見をお聞かせ下さい。

### A.336

贈ってはならない。聖なるコーランは清浄な者しか手にしてはならないからである。アッラーは以下のよう

「まことにこれは、聖なるコーランである。(それは)秘蔵された聖典の中に(書かれており)、清められた者以外、触れることができない。それは万有の主の啓示である」(コーラン「恐ろしい出来事」の章・第77から80節)<sup>1)</sup>。

報じられている限り、「タミール人ムスリム同盟」が女王とシンガポール知事に献上したのは、英語で書かれた「コーラン解釈学」の本であり、聖なるコーラン

1)「これこそは最も貴きクルアーン。守りきびしき(天の)原簿に記されてあるところ。清められた者しか触れてはならぬもの。万有の主のお告げ文」(『コーラン(下)』、p.205)。

そのものではない。

しかし我々の見解では、その人物が信仰する宗教を探している最中であればまた話は違って来るが、「コーラン解釈学」の本を非イスラム教徒に贈ったとしても何も利益がない。

より有用かつ有益なのは、イスラム教徒が日々実践しているコーランの導きに基づいた社会秩序と生活様式を非イスラム教徒に示すことである。日々の生活においてイスラム教徒が実践しているイスラムの理論と彼らの理論は相反するにも関わらず、非イスラム教徒にイスラムの理論を贈って何の利益があるのだろうか。

もしイスラム教徒がその理論以外に非イスラム教徒に贈るものを見つけれないとしたら、実に残念なことである！

イスラム教とイスラム理論は、ヨーロッパ世界にとって馴染みのない外来のものではない。なぜなら、800年前、イスラムはヨーロッパを統治したことがあった。しかし、その後ヨーロッパ人はイスラムを追い出し、そこにいるイスラム教徒を極悪で残忍な方法で虐殺した。

イスラムに入信した東の全ての国には、未だ何百万ものイスラム教徒がいる。例えば、インドネシア、マラヤ、インド、パキスタン、トルコ、イランなどである。中国にもまた、現在少なくとも5千万のイスラム教徒がいる。しかし、その大半がイスラムの支配を受けたことがあるヨーロッパの国々には、1万ないし2万のイスラム教徒さえも探すことができない。

ヨーロッパ人はイスラムに関する非常に広い知識を有しており、それを対イスラムの戦いにおける巨大な武器にし、またイスラムの団結を崩壊させるために利用した。そして現在、イスラム教徒の団結は粉々に壊れ、嘆かわしい状況に陥っている！

#### Q.337 (036-02)

もしマレー人がマラヤをインドネシアに委譲すれば、容易に独立を勝ち取ることができるのではないでしょう。なぜなら、周知の通り、マラヤはまさしくインドネシアの一部であるからです。

#### A.337

現在、マレー人は誰にもこの国を委譲する権限を持たない。なぜなら、この国はイギリスとの協定に縛られているからだ。イギリスがこの国から手を引いた時、そこで初めてこの国の住民は、もし望むならば、イン

ドネシアに委譲、あるいは合併することができる。

この国をインドネシアに委譲するという方法によって、容易に独立を達成できるわけではない。それどころか、国内的には政治問題がより複雑になり、また、対外的には未だ解決していない西イリアンとの関係で既に複雑な状況にあるインドネシアの外交問題をさらに複雑化することになる。

もし真に独立を望むならば、独立精神を心に抱き、独立のために働き、独立のために生死を賭ける決意をしなければならない。

#### Q.338 (36-03)

互いに同意していたとしたら、預言者ムハンマドの女性の子孫であるシャリーファと、子孫ではないイスラム教徒の男性が結婚することは合法ですか。

#### A.338

それは合法である。なぜなら、イスラムはイスラム教を信仰する人間を階級で分けたりしないからである。イスラム教徒は皆同等であり、人々の間での優越性や優位性を決めるのは、信心深い敬神の念である。強大で崇高なアッラーは「アッラーの御許で最も貴いものは、最もアッラーを恐れるものである」と啓示された。そして、階級の上下は預言者ムハンマドによって取り壊された。預言者ムハンマドは以下のようにおっしゃった。

「敬虔さ以外に、アラブ人が非アラブ人より優位なことはない」

確かに、「預言者ムハンマドの家族」がサダカ[自発的な喜捨や慈善行為](ザカート[喜捨])を受け取ることを違法とする真正ハディースは存在するが、他の規定を加えることは誰にも許されていない。さらに、上記ハディースの中で言及されている「預言者の家族」とは「ハシム一族」と「アル=ムッタリブ一族」であり、単にファーティマの子孫だけではないのである！

結論としては、家系に関する「平等」の問題を認めるコーランやハディースは存在しない。さらに、アル=ハフィズ・アル=アスカラーニーは、アル=ブハーリーのハディース集成に関する評論の中で、より明確に次のように述べている。

「家系において、その『平等』の問題を認めることを合法とするハディースは一つもない」。

#### Q.339 (036-04)

イスラムにおいて真に要求されている統治形式とは

何ですか。最近、エジプトで出版された『ルズ・アル＝ユソフ』という雑誌の中で一人の筆者が「君主制を求める者たちは不信仰者である」と述べていました。これ正しいでしょうか。

### A.339

イスラムで求められている統治形式は、神権民主主義である。イスラムは西洋のような民主主義の形式をとっていない。またロシア式の民主主義でもなく、ドイツのような独裁体制でもない。イスラムの統治形式は「人民の人民による神のための政治」である。それゆえイスラム式民主主義は「神権民主主義」と言われるのである。すなわち、民衆による統治は神の命令に従って行われるのである。

君主制、すなわち、ある一族あるいは特定の集団が統治し、それが世襲の権利となっている統治制度をイスラムは知らない。

統治するには各々指導者がいるべきであり、その指導者の地位が先祖代々あるいは子孫へと受け継がれる世襲制とならない限り、また強大で崇高なアッラーの要求に従っている限り、イスラムの教えに従うと、その指導者が王や大統領という称号を持つことは違反ではない。

そうではあるが、イスラムにおいてはその指導者を「カリフ」という称号で呼ぶことがより好ましい。すなわち、カリフとはアッラーの命令を実行し、この世界を繁栄させるため、この地上における神の代理人になるという意味の言葉である。至高なるアッラーは次のように仰せになっている。

「アッラーは汝らこの世界の統治者たるカリフにし給うた」(コーラン「蟻」の章・第62節)<sup>2)</sup>。

同じような内容の節は他にもいくつかある。

### Q.340 (036-05)

イスラム教徒が、イスラム教徒の同胞を不信仰者と呼んだら、法的にどうなりますか。

### A.340

その人を不信仰者と呼ぶことは些細なことではない。明らかにコーランやハディースに従わず、宗教において明確に言及されているイスラム法に従わず、偶像崇拜をし、岩石崇拜や悪魔信仰などといった、明らかに不信心者と言える行為をなす者を除けば、イスラム教

2) 「困窮し切った者が呼び申せば必ずこれに応じて不幸を取り除いて下さるし、こうしてお前たちを地上の後継ぎにもして下さい。(アッラー)とはこうしたお方」(『コーラン(中)』p.285)。

徒を自認する者を不信仰者と呼ぶことは許されていない。

我々の見解では、例えば信仰上の事柄であったとしても、宗教の事柄を誤って理解しているイスラム教徒を不信仰者と呼ぶことは許されない。要するに、たとえ大きな誤りだったとしても、宗教の事柄に関して誤解をしている人物をたやすく不信仰者と呼んではならないのである。

イスラム教徒を不信仰者と呼ぶことは非常に危険である。なぜなら、もし不信仰者と呼んだ人物が本当に不信心者ではなかったとしたら、不信仰者と呼んだ者にその非が返ってくるからである。使徒ムハンマドは以下のようにおっしゃった。

「ある人が同胞を不信仰者であると言ったとすれば、その2人の内どちらかは不信仰者である」(ブハーリーの伝承による真正ハディース)。

もう一つハディースを挙げる。

「自分の同胞を『不信仰者よ』と呼ぶ者は誰でも、2人の内どちらかは不信の徒としての非が返ってくる。もし同胞が本当に不信仰者であるとしたら(それを口にした者は正しいが)、もしそれが間違いだとすれば、不信仰者としての非難は(自身に)返ってくる」(ムスリムの伝承による真正ハディース)。

さらにもう一つハディースを挙げる。

「人を不信仰者と呼ぶ、あるいは『アッラーの敵よ!』と呼ぶいかなる者も、もしそれが間違っていたならば(その呼び名は)自分自身に返ってくる」(ムスリムの伝承による真正ハディース)。

上記のハディースから分かるように、人を不信仰者と呼ぶことは明らかに厳しく禁じられた行為である。なぜなら、そう呼ばれた者がアッラーに対する不信心者ではないとしたら、不信仰者としての非はその者ではなく、それを口にした者に返ってくる。ゆえに、そのような言葉は有毒であり、それを容易に口にすべきではない。もし他人に降りかからなければ、その祟りは我々自身の身に降りかかる。

### ■第37号 [Qalam 1953.8: 44-46]

#### Q.341 (037-01)

ある漁師集団が、海岸で水牛あるいは牛を一頭ないし数頭を屠殺する取り決めをしました。彼らはそこから肉、骨、心臓、腹部などの部位をほんの少し取り、その一部を一艘の小舟に乗せ、海へと押し流します。残った分は、屠殺した場所の海岸近くの石の上に乗せてお

きます。この儀式的締めくくりには、数日間に渡ってロンゲン[民族舞踊]やマッヨン[伝統劇]などが上演されます。これによって魚を獲ることができると彼らは信じているのです。この儀式は、少なくとも4千リングの経費がかかります。このような信仰と屠殺、また労力やお金をかけて彼らを手伝う人々の行為は、法的にどうなりますか。

### A.341

それは多神教徒の信仰にすぎない。糧を与え給うのは唯一アッラーのみであり、海の精霊ではないからだ。彼らは次のようなアッラーの啓示を読んだり聞いたことはないのだろうか。

「アッラー以外のもので、天地から糧を与え給う創造主が一人でもあろうか」(コーラン「天使」の章・第3節)<sup>3)</sup>。

「(預言者よ、多神教徒に)言ってやれ！さあ、汝の主が禁じられたことを読み上げてみよ。汝は多神教徒が行うことを一切行ってはならない」(コーラン「家畜」の章・第151節)<sup>4)</sup>。

その屠殺については確実に違法であり、偶像崇拜や悪魔の精霊に捧げるため、初めて生まれたラクダの子供あるいは普通のラクダを献上するという、ジャーヒリーヤ[イスラム以前の無明時代]のアラブの民が行っていたような儀式と変わらない。

労力やお金をかけ彼らを手伝う人々の行為は、とりわけその儀式的後にロンゲンなどの教えに反した舞踊や何千リングものお金を浪費する場合、シュブハ[合法か違法かあいまいで、ゆえに避けた方がいい事項]である。

### Q.342(037-02)

「カウム・ムダ[若者派=改革派]」と「カウム・トゥア[長老派=伝統派]」に関する正しい解釈は何ですか。

### A.342

カウム・トゥアとは、思考が狭く、たとえビドア[逸脱]や迷信であっても、宗教上の命令に関するウラマーや導師の言葉に盲目的に従うイスラム教徒に対する呼び名である。

3)「これ、みななもの、アッラーのお恵みを憶い起して見るがよい。天と地の(産物)でお前たちを養ってくれる創造主が、アッラーを措いてほかにあるか。いや、いや、ほかに神はない」(『コーラン(下)』p.22)。

4)「言ってやるがよい、『さあ、お前たちの証人をここに連れて来て、これをアッラーが禁止されたものだという証言をさせてみるがいい。』万が一その者どもが本当にそのような証言をしても、お前まで一緒になって証言したりしてはいけないぞ」(『コーラン(上)』p.238)。

カウム・ムダとは我々イスラム教徒の中で先進的な解釈をする者たちの呼び名である。宗教上の命令に関して、彼らは原典を理解し、アッラーの聖典コーランとその使徒ムハンマドの慣行であるハディース以外を典拠とすることはない。

### Q.343(037-03)

歌ったり、音楽を演奏したりすることはイスラム教で禁じられていますか。

### A.343

歌い、音楽を演奏することは、その歌が道徳に欠ける言葉を含むものであったり、宴で男女が交流したり、酒を出したり、(女性の踊り子がアウラ[露出してはいけない身体の部分]を露出したり、男装したりする、または逆に男性が女装したりするために)イスラム法で禁じられた踊りでなければ、禁じられていない。

いかなる背信行為をもせず、礼拝を疎かにしない限り、音楽教育はイスラム法で禁じられていない。

清い娯楽であればイスラム教はそれを禁じていない。イスラム教は悲しい宗教ではないのである！素朴で質素な娯楽は使徒ムハンマド自身の家でも行われていた。使徒ムハンマドが生きていた頃や亡くなった後も、メディナでは結婚式で娯楽が行われていた。

ある奴隷が誓いを立てた。もし神が使徒ムハンマドを戦から無事に帰還させ給うたならば、使徒の帰還後に使徒の家で歌を歌い、ルバナ[手太鼓]を叩くと。そして、その奴隷に誓いを遂行する時が訪れた。サイディーナ・アーイシャはこの誓いのことを使徒に伝え、その誓いを果たすことを彼は許可した。

この行事は、使徒ムハンマドと共に教友アブー・バクル・アル=シッディークによって目撃された。

また別の折り、サイディーナ・アーイシャが奴隷を結婚させ、新婦が新郎の家に訪問するため彼女を送り届ける時、使徒ムハンマドはアーイシャに次のような提案をした。

「アーイシャよ。新婦を送り届ける時、その一団に歌が上手な者がいた方がいいのではないか。アンサールの民(新郎側)は歌が好きだからな」

また、使徒ムハンマドはアブー・ムーサ・アル=アシュアリーーの歌声を誉め称えたことがある。

「まことに彼(アブー・ムーサ)は、預言者ダウードの一族が持つたて笛を分ち与えられた」

すなわち、アブー・ムーサは非常に美しい歌声を持っていたのである。



使徒ムハンマド自身もコーランを美しい声で読誦し、またビラル[アザーンを唱える係]が時間毎のアザーンを美しい声で唱えることを認めた。

#### Q.344 (037-04)

イスラム教以外に、我々が来世で地獄の刑罰を免れられるよう保証してくれる宗教はありますか。

#### A.344

イスラム教徒が自分の信仰する宗教に疑いを抱くとは、我々は非常に悲しくなる。この事柄に関して神ははっきりと説明し給うた。

「イスラム以外の宗教を求める者は、何ひとつ受け入れられない。そのような者は来世で全く損をするだけである」(「イムラーン一家」の章・第85節)<sup>5)</sup>

ここで理解すべきは、命令に従わず、禁止事項を軽視したならば、イスラム教のみを信仰したとしても保証にはならないということである。多くの試練と困惑がある来世にて保証となるのは、アッラーの命令に忠実に従った「敬虔な善行」であり、これが墓穴の中であろうと我々を孤独にさせることのない忠実な友人なのである。

#### Q.345 (037-05)

宗教の事柄に関して、宗教の本や、この『カラム』のような宗教系の雑誌から教えを受けることは合法ですか。

#### A.345

もしあなたが知的で読解能力があり、幼い頃に宗教学校あるいは宗教教師に師事したことのある人物であれば、それは合法である。なぜなら、現代では郵便、すなわち文通によって、多くの重要な知識や外国語を習得することができるようになったからだ。

しかし、もしあなたの読解能力が低い、つまり本や先生の言葉を誤って理解し、たどたどしく読むことしかできないならば、そして幼い頃に宗教学校に通ったことがなく、また若い頃に宗教教師に師事しなかったならば、本や雑誌の教えを受けることは非常に危険である。あなたは、アッラーの啓典やアッラーの預言者ムハンマドのハディースを典拠とした説明がきちんとできる宗教教師から、イバーダート[信仰行為]に関する教えを受けなければならない。

5)「イスラム以外のものを宗教にしたいと思うような者は、全然受け納れては戴けまいぞ。そのような者はまったく損するだけのこと」(『コーラン(上)』p.104)。

#### Q.346 (037-06)

ペナン島の討論会で宗教指導者討論集会の「ザブハ氏」によって収集され、新聞に掲載されたような、タクリード[信徒がウラマーの見解に従うこと]は禁じる法的根拠となるコーランやハディースの指針、教友やマズハブ[法学派]のイマーム[イスラム教の宗教指導者]らの言葉は真正ですか。全マラヤ・イスラム協会などのウラマーらはなぜそうした説明をしないのでしょうか。

#### A.346

あなたが述べたようなタクリードの禁止に関する法的根拠は真正であり、これこそが純粋なイスラムの教えである。全マラヤ・イスラム協会のウラマーの多くがそうした説明をしない理由は、周知の通り、彼らはわざわざ法源を探し求めようとせずタクリードするウラマーだからである。さらにいえば、彼らは偉大なウラマーらの意見にタクリードすることで満足しており、精査するとしても、せいぜいイブン・ハジャールやラムリーの本くらいである。

#### Q.347 (037-07)

マラヤには9人の王と9人の宰相がいることを外国の住人が知ったならば、彼らは何と言うのでしょうか。このような小さい国にこれ程多くの王がいるマラヤと類似する国は、世界の中にありますか。

#### A.347

類似する国はない。外国の住人がもしそれを知っていたとしても、彼らは何も言わないだろう。最悪それを聞いて作り笑いをするだけである。これはマラヤの住人にとっての問題であり、彼らの知ったことではない。それを決める権利があるのはマラヤ市民である。

#### ■第38号 [Qalam 1953.9: 8-9]

#### Q.348 (038-01)

私の同僚に、キリスト教徒のプラナカン[混血者、現地生まれの]華人がいます。私たちは雇用主が用意した一室に同居しています。私たちは互いに機嫌を損ねるようなこともなく、食事も共にしています。その際の食事の代金は我々マレー人に支払います。しかし、私たちの住んでいる部屋に、私の同僚は十字架を掛けており、それは預言者イエスの絵だと言います。一方、私はコーランの節の言葉と、預言者ムハンマドの霊廟の絵を飾っています。一部屋に同僚と住み、また同僚の十字架の絵のそばにコーランの言葉を飾るという行

為は、イスラム法で禁じられていますか。

#### A.348

それは禁じられていない。なぜなら、たとえ一室に共に住んでいたとしても、各自が一定のスペースを確保しているならば、その部屋の中であなた方二人はそれぞれ権利を有していると見なされるからだ。また、これはイスラム教は世界にある他の宗教を尊重する宗教であるという証拠の一つである。

もしあなたが熱心にイスラムの歴史を読んだならば、きっとあなたもそれがふつうであったことが分かるはずである。メディナに移住する前、アッラーの使徒ムハンマド自身、いつもカーバ神殿の側で礼拝を行っていたが、その当時のカーバ神殿の周りは多神教徒の偶像に満ちていた。預言者ムハンマドの教友でペルシャ帝国を滅ぼすことに成功したイスラム軍の指揮官であったサアド・ビン・アビー・ワッカースは、ゾロアスター教の絵や偶像に満ちたペルシャ王の謁見の間(ホスロー王のイーワーン)を、彼の軍が5回の礼拝をするためのモスクとした。そして彼自身、そこでの集団礼拝においてイマームや説教者を毎回務めていた。その際彼は、謁見の間の壁中に飾られた絵や偶像を変えることはなかった。その歴史ある謁見の間の跡は、今日に至るまでイラクの国で未だに威風堂々とそびえ建っている。シリアの国では、イスラム軍がダマスカスの町の征服に成功した際、そこに建っていた大規模なキリスト教会の半分をモスクとし、残り半分をキリスト教会のまま残し、その信徒が自由に信仰行為をなす場所とした。

結論として、イスラム教とはアッラーと使徒ムハンマド、そして高名な教友らなどに対する信仰であり、その実践はニーア[意思表示]次第である。唯一神アッラーに対する真の信仰心があり、誠実に実践する者は誰でも、他のいかなる障害も恐れることはない。

#### Q.349(038-02)

『カラム』第31号の「ビドアと迷信」という記事の中で、ウサッリー[礼拝の意志表明の文句]を声に出して唱えることはビドアと書かれていました。しかし、第32号の10ページには、アル＝ジュブラーウィ及び何十人ものウラマーがそれをスナナ[預言者ムハンマドの慣例・習慣]としていると書かれています。では、どちらに従ったらいいのでしょうか。ウサッリーを声に出して唱えることは、ビドア・ハサナ[イスラム法で容認されている善きビドア]ですか。

#### A.349

イバーダートの事柄において、所謂ビドア・ダラーラ[イスラム法に反した悪しきビドア]はあるが、ビドア・ハサナは一切存在しない。ビドア・ハサナやその他のビドアに関する細かい部分は、単に現世の問題に特定したものに過ぎない。イバーダートの実践方法を加減したり、あるいは変更を加えたりしてはならない。加減や変更は、所謂ビドア・ダラーラ、すなわちイスラム法で禁じられている悪しきビドアである。預言者ムハンマドは次のようにおっしゃった。

「命令にない宗教的实践は否定される」

何十人ものウラマーがウサッリーを声に出して唱えることをスナナとしていることに関して、それを規範とすることはできない。なぜなら、それをビドアとするウラマーは何十人どころか何百人、それどころか何千人といるからだ。今ここで問題となっていることについては、コーランの指針がない。預言者ムハンマドやその教友たち、さらに四大学派のイマームらによっても行われたことがなかった。ニーアを声に出して言うことによって意を決することができるという理由で、シャーフイー学派に従う何人かのウラマーらはそれをスナナと主張しているが、その根拠は否定される。なぜなら、上述のようにイバーダートに関する事柄を加減したり変更したりしてはならないからだ。

多くの人がこの事柄について質問をよこし、また多くの人の間違った理解をしているので、彼らに以下のことを知ってもらいたい。すなわち、各宗教的实践においてニーアをしなくてはならない。そうでなければ、その実践は無駄になる。礼拝もまた同様である。しかし、ニーアを口に出して唱えてはならず、心の中で念じなければならない。なぜなら、そのような命令は存在しないからである。

#### Q.350(038-03)

ハジ[メッカ巡礼をした男性の称号]の男性が、3,000ガンタン[体積の単位、升の意]の米を華人の店主に売りましたが、その代金の支払いは3日間猶予されました。3日目になり、ハジは彼に会いに行くと、突然その華人の男性は以下のように言いました。

「午後まで支払いを待ってもらえないでしょうか。僕が飼っている豚を売ろうと思っています」

午後になると、華人の男性は豚を売ったお金でその米を購入しました。これは法的にはどうなりますか。

### A.350

何ら違法なことではない。ハジの男性は華人の男性に米を売ったのである。その華人男性の支払金はどこからきたかについてまでは、イスラム教は追及することはない。なぜなら、我々がより深く追究しようとするのは、我々が故意に自己をひけらかすことになり、他の集団との関係を損なうことになるからだ。その上、豚を売り、そこから収入を得ることが違法とされているのは我々イスラム教徒だけであり、華人はそうではない。ハジの男性が得たお金は米の販売によるものであり、豚から得た収入ではない。なぜなら、彼が豚を飼い、それを売ったわけではないからだ。

### Q.351 (038-04)

人がメッカの巡礼に行き、そこで死亡した場合、「地獄の業火は彼に触れられない」と言う人がいます。これは本当ですか。

### A.351

聖地メッカは地獄の刑罰の防壁とはならない。防壁となるのは、この世での敬虔な宗教的实践である。至高なるアッラーの啓示を思い出すといい。

「まことに人間は、自分で働いたこと以外、(報酬を)得ることはない」

目的のために努めている人でも、たとえ聖地メッカやメディナ、あるいはエルサレムであろうと、悔い改める前に死亡したならば、結果として彼はその報いとして厳しい刑罰を受ける。

### Q.352 (038-05)

私の村では、大汚[夢精や性交後、あるいは月経や産後の出血後など]の清めの延期、すなわち大汚の状態にあっても、礼拝を行うための沐浴をする必要がなく、大汚は2日延期されうるという考えが広まっています。これはイスラムの教えですか？

### A.352

それはイスラムの教えではない。イスラム教は神聖な宗教であり、全てのイバーダートは清い心と身体で実践しない限り、それは受容されない。大汚や小汚の状態にある者が礼拝を行うことは禁止である！彼らは次のような神の命令を聞いたことがないのだろうか。

「信者たちよ、汝が礼拝する時は、汝らの顔を洗い、肘までの両手を洗い、頭を拭き、くるぶしまでの両足を洗いなさい。もし汝らが大汚の状態ならば、沐浴をせよ！」

これがイスラムの法である。

なぜ彼らは沐浴を延期し、大汚の状態に礼拝に臨むのだろうか。クダ州はサハラ砂漠の中にあるのだろうか。サハラ砂漠に住む人々でも、小汚であろうと大汚の状態であろうと、礼拝を行う時はタヤンムム[水がない場所での礼拝のため代わりに砂で浄化すること]をする。

これは、その集団が教えに反した状態に身を置いている結果である。教えに反した行為とは、賭博、売春、飲酒や様々な悪しき考えに従うことである。悪しき考えとは、「タスリーム学派」の教え(導師に財産や妻子を引き渡すことを勧める)、「預言者マタハリ学派」の教え(偽の預言者で、噂によるとペナン島のバヤン・ルパスに居座っているという)、「ニカ・バティン」の教え(夫の無知を口実に他人の妻との姦通を認める)、男女交際に関する「暗闇のズィクル[アッラーの御名の念唱]」の教え、そして大汚の状態に礼拝を認める「大汚の沐浴の延期」の教えである。

このようにして、我々マレー人の大半が暗闇で手探りをし、正道から外れた理解をしている。

### Q.353 (038-06)

ある男性には4人の妻がいます。しかし、妻の一人と離婚しないまま、さらにもう一人と結婚をしました。しばらくしない内に、さらにもう一人と結婚しました。つまり、全部で6人の妻がいることになります。第5番目と6番目の妻を娶ったこのような夫の状況は法的にはどうなりますか。

### A.353

それは明らかである！質問する必要もない。5番目や6番目の妻を娶った夫の状況は、完全に禁止である。あれこれと4人の妻を変えることは、厳しい条件を満たさない限り、イスラム法で認められていない。

### ■第39号 [Qalam 1953.10: 36]

### Q.354 (039-01)

死者を送る際に大勢でズィクルを唱えるというやり方は、預言者や教友らによって行われたことがありますか。

### A.354

ズィクルが善き行いであることは実に明らかだが、死者を送る際にズィクルを唱える命令は存在せず、ましてや預言者、教友、後続世代、そして4人のイマームらも行ったことがない。



そのような方法はイスラム法で禁じられている。それは以下のハディースを根拠としている。

「まことに至高なるアッラーは、以下の3つの事柄の際に静寂を好まれる。すなわち、コーランを読む時、戦場での危険な状況の時、そして死者を送る時である」(タブラニによる伝承)。

またアブー・ブルダは伝えている。

「預言者は次の3つの事柄に際して甲高い声を上げることを嫌われた。それは死者を送る時、ズィクルを唱える時、そして戦の時である」(アブー・ダウードの伝承による真正ハディース)。

またイブン・ウマルも伝えている。

「神の御使いは、死者を送る際に騒々しく声を上げることを禁じられた」(アーマッドとイブン・マージャーの伝承による真正ハディース)。

キヤス・ビン・イバードも伝えているように、預言者ムハンマドの教友らもまた同様であった。それは以下の通りである。

「預言者の教友らは次の3つの事柄の際に騒々しくすることを嫌った…(以下同文)」。

このハディースはアブー・ダウードとイブン・マンドゥールの伝承による真正ハディースである。

ここから、使徒ムハンマドと彼の教友らはそのような行為を禁じたということは明らかである。

### Q.355 (039-02)

以下のような3つの宗教局が出した公式のファトワ[法学者が信徒の質問などに対して、イスラム法に基づいて判断を下す法学裁定]のうち、どれに従ったらいいでしょうか。

トレンガヌ州政府の宗教局の発表によると、ザカートとして払う稲の量は375ガンタンです(トレンガヌ州政府の秤量基準)。一方、クランタンの宗教評議会の承認のもと、クランタン州が出版した本(題名はイスラム法学教本)の中では400ガンタンとなっています(クランタン州政府の秤量基準)。そしてマレー語のラジオ放送の中で、スランゴール州のイスラム宗教局はその量を480ガンタンと定めたと報じられています。

### A.355

上記の宗教局がそれぞれそのような発表をしたならば、それはそれぞれに従われるべきである。この事柄は、関心が払われるべきである。なぜなら、ここマラヤのイスラム教徒の社会福祉にとって非常に重要なイスラムの五行の一つに関することだからだ。

## ■第40号 [Qalam 1953.11: 36-38]

### Q.356 (040-01)

しばしば我々の社会では、夫の命令に従わない、あるいは「ヌシュズ」と言われる妻に対して、夫による「手綱なしの拘束」ということが起こっています。すなわち、離婚はされないけれど、一方で扶養もされないということです。大半のカディ[イスラム法の裁判官]がこのような夫の行動を認めているようです。これに関して預言者ムハンマドのどのようなハディースがあるか、ご説明下さい。

### A.356

ヌシュズと言われる妻の不従順があったとしても、夫による手綱なしの拘束、すなわち離婚はしないが一方で扶養もしないという状況はイスラム法で認められていない。

不忠(不従順、ヌシュズ)な妻に対して夫が取るべき措置について、コーラン「女」の章・第34節の中でアッラーは以下のように仰せになっている。

「不忠の恐れのある女たちには忠告し、寝床に放置し(遠ざけ、交わってはならない)、またたたいてもよい。しかし、もし女たちが忠実であるなら、それ以上の手段に走ってはならない。まことにアッラーは高くかつ偉大である」<sup>6)</sup>

高貴で聖なるこの節には、不忠の恐れのある妻に対し夫が取ってもよい方法が3つ示されている。すなわち、1番目は忠告すること。2番目は床を共にしないこと。そして3番目は妻を怪我させない程度にたたくことである。

ここで明らかなことは、忠告によって妻の不従順を改善することができなかつたならば、そこで初めて寝る時に妻を放置することができるということだ。そして、その方法でも無理ならば、教えにある通り、そこで初めて教えるために怪我をしない程度に妻をたたくことがイスラム法によって認められている。

妻をたたくことに関しては、イブン・ジャリルの伝承による、次のような使徒ムハンマドの言葉がある。

「就寝中以外に妻を放置してはならない。また、妻を打つ場合は怪我をしない程度でなければならない」

強大で崇高なアッラーはまた、妻が夫から憎まれたり、あるいは粗野な態度をとられたくない場合、最善

6)「反抗的になりそうな心配のある女はよく論し、(それでもだめなら)寝床に追いやって(こらしめ、それでも効かない場合は)打擲を加えるのもよい。だが、それで言うことを聞くようなら、それ以上のことをしてはならぬ。アッラーはいと高く、いと偉大におわします」(『コーラン(上)』p.137)。



の道は直ちに和解することであると説明している。

「もし妻が夫に憎まれたり忌避されたりするという恐れがあるならば、両者が和解できるよう試みることは許されている。(離婚よりも)和解がより良い方法だからだ」(コーラン「女」の章・第128節)<sup>7)</sup>。

夫は妻を扶養することが義務付けられている。その証拠として、至高なるアッラーはコーラン「離縁」の章・第7節の中で次のように仰せになっている。「資金力のある者は、それに応じて妻を扶養し、生活が限られた者は、神がお授けになったものの中から妻を扶養せよ」<sup>8)</sup>。

ハディースの中でも次のように述べられている。

「ジャビールは伝えている。神の御使いは民衆に対し次のような説教をなさった。『女性に対してはアッラーの教え通りに振る舞いなさい。アッラーの御ために果たすべき義務や責任として、あなた方は彼女らを娶ったのである。アッラーの御名のもと、あなた方が彼女らを尊重することは許されている。善き方法で彼女らに衣服や扶養を与えることはあなた方の義務である』」

これらのコーランやハディースの中には、どこまで妻の面倒をみるのかについては書かれていない。よって妻と離婚をするまでは、彼女の面倒を見て扶養を与える義務がある。

ウラマーらの半分は、女性が(法的に不忠とされた)ヌシュズ状態にあるならば、夫は彼女を扶養し、面倒を見る義務はないとしている。しかし、夫が妻に対して怒りを感じたり、あるいは妻が不従順であったりした場合は夫の義務が消えるというイスラム法の文言は一つもない。

夫が妻と離婚したとしても、元妻のイッダ[待婚期間]の間は彼女を扶養し、面倒をみる義務がある。したがって、ヌシュズの状態にある妻に対しても夫には扶養義務がある。

この問いに関してさらなる説明をするために、『アル＝マハリー』第10部89ページに記されたイブン・ウマルによる伝承を挙げるのがいいだろう。

「ウマル・イブン・アル＝ハッターブは軍の将校に次のような手紙を書いた。

7)「もし女がその夫から虐待されるとか嫌われるとかいう心配がある場合、両人の間をうまくするような手を打つことは差支えない。なんといっても仲直りが一番良い」(『コーラン(上)』p.159)。

8)「とにかく、裕福な者は裕福なりに財を使い、手もと不如意の者は、アッラーに授けて戴いたものを幾分なり出せばよい」(『コーラン(下)』p.249)。

『誰であれ、故郷に長い間帰っていない者については調査し、扶養費を送る、あるいは帰郷する、または妻と離婚するようにせよ。もし妻と離婚する場合は、妻と別れるまでの間彼女を扶養する義務がある』」

『アル＝マハリー』第10部89ページに記された伝承をもう一つ挙げる。

「私はアル＝ハキーム・ビン・アタブに尋ねた。『怒って(不平を言って)夫の家から出た妻には扶養を受ける権利がありますか』アル＝ハキームは答えた。『権利がある』」

この伝承の中で、怒り(ヌシュズ)で夫の家を出た妻に対して、夫は扶養を与える義務があると明言されている。

### Q.357(040-02)

私の所には、イスラムに改宗したセイロン人の夫婦2人います。彼らの婚姻は、以前仏教を信仰していた時に結んだものですが、それで十分でしょうか。あるいはイスラム法に則って新たに婚姻を結び直す義務がありますか。

### A.357

使徒ムハンマドが生きていた時代の慣行によると、預言者は異教徒の夫婦がイスラム教に改宗した際、彼らの婚姻契約を新たに結び直すよう命じたことはない。我々が知る限り、この問題に関しイスラム教のウラマーらの間で見解の対立はない。その根拠は、アーマッド、アブー・ダウードとイブン・マージャーの伝承による以下のハディースによる。

「イブン・アッパースは伝えている。神の御使いは娘のザイナブを、最初の婚姻から2年後に夫アブー・アル＝アースの元に返された(彼らは無明時代のやり方で結婚した)。婚資金を更新することもなかった」。

### Q.358(040-03)

「女性は知性に欠け、信仰心が薄い」という使徒ムハンマドのハディースの真意は何ですか。ご説明下さい。

### A.358

ハディースの説明はもちろん正確である。しかし、これは女性の社会的地位を低めることを目的にしたものではない。女性は毎月月経がくるため、それにより礼拝をすることができない。そして断食の間に月経がきた場合もまた、断食をすることができない。2つの五行を中断することなく実践している男性とは違うのである。これが「信仰心が薄い」という使徒ムハンマ

ドの発言の意味である。

「知性に欠ける」ということについてだが、男性に比べると女性はすぐに物忘れし、また影響されやすく、感情が弱い。全体的に見られる女性の物忘れの症状は、実のところ些細ではない家庭内の複雑さを招いている。たいてい女性は、夫の過ちによって心が傷つけられた時、それ以前の夫の思いやりを思い出すことがないまま忘れてしまうのである。

イスラム法における証人の規定では、二人の女性の証人は、一人の男性の証人に相当する。その根拠は、次のアッラーの啓示による。

「もし二人の女の内一人が間違ったりしたら、もう一人が注意してやれる」(コーラン「牝牛」の章・第282節)<sup>9)</sup>。

## ■第41号 [Qalam 1953.12: 5-6]

### Q.359 (041-01)

UMNOが販売する宝くじと、意見選択懸賞といった『ワルタ』紙が募集する懸賞との違いは何ですか。また法的にはどうなりますか。

### A.359

「UMNOの宝くじ」と、『ワルタ』紙の懸賞では天と地ほどの差がある。

UMNO宝くじというのは、一枚1リングのくじを販売し、そこで収益を集める。その結果2、3人は当選するが、残りの何千という人々は損をし、落胆する。損失の額はどれだけくじを買ったかによる。

一方、『ワルタ』紙の懸賞では誰も損をすることがない。各人は一部20センで『ワルタ』紙を購入する。『ワルタ』紙の懸賞は読者が脳みそを絞って答えを選ぶものであり、そのための代価を一切払うことはない。もし懸賞に当たったら、カラム出版社がその人に対して賞品を送る。もし落選したとしても、何ら損することはない。ワルタ紙を発行する出版社は、懸賞に応募する人々から1センたりとも徴収することはなく、それはイスラム法に反した方法ではないことは明らかである。

### Q.360 (041-02)

姦通によって生まれた人のイバーダートは合法ですか。また、その人がイマームになることは許されますか。

### A.360

コーランやハディースの中に、姦通児がイマームにな

9)「女のどちらか一人がもし間違ったりしたら、もう一人の方が注意してやれるようにする」(「コーラン(上)」p.82)。

ることを禁じる記述はない。また、両親の罪と関係があると示す文言もない。

サイディーナ・アイシャは姦通児について聞かれた時、その子供は両親の罪を負うことは全くないと答えた。そして彼女はコーランの節を読み上げた。

「人は他人の罪を負うことはない」。

ハサン・アル=バスリーも「姦通児と他の人は同じである」と言った。つまり、姦通児と他の人との違いはないということだ。

アル=ザフリーは、姦通児がイマームになれるかどうかについて尋ねられた時、彼は「なれる! いったい何が悪いというのだ?」と答えた。

他にも多くの預言者ムハンマドの教友や後続世代の文言がイスラム法の観点からして姦通児には何ら落ち度はなく、両親の罪とは関わりがないことを説明している。姦通の責任と罪を負うのはその両親である。

### Q.361 (041-03)

女性には金曜の集団礼拝に参加する義務がありますか。

### A.361

女性には集団礼拝に参加する義務はない。この事柄について、アブー・ダウードが真正ハディースの中で言及している。

「預言者はおっしゃった。『集団礼拝は、集まった人々の義務として課された権利である。しかし、奴隷、女性、幼い子供、そして病人の四者は除く』」。

もし女性や他の者たちが集団礼拝に参加したならば、その礼拝は認められる。

## ■第42号 [Qalam 1954.1: 5-6]

### Q.362 (042-01)

エジプトのムフティー[ファトワを出すことができるイスラム法学者]が出したファトワに関する最近の新聞報道を読み、私は失望しました。その内容は、女性の顔はアウラではなく、風上地方の女性がよく被っているベールは、単に貴族の人々が被り始めた装飾に過ぎない、というものでした。そのファトワは確かに正しいのですが、私が失望したのは、まるでイスラム教徒がその法を初めて知ったかのように大々的に新聞がそれを報じたことです。この事柄は既に使徒ムハンマドによって、彼が生きていた時に説明がなされています。古くから知られているこの事実が、どんな理由で新たな事実として、あるいは故意にそのように全世界に報じられたのか、ご説明下さい。

### A.362

これに関してあなたは驚く必要はない。これは恐らく非イスラム教徒、あるいはそのような祖父母の慣習が宗教上の命令だと考えた狭い見識の人々によって質問が投げかけられたのだろう。大々的にそのファトワについて報じたのは外国の新聞社であり、新たなファトワが出された、つまり、以前は禁止であったのが合法化された、まるでウラマーがイスラム法の改正をできるかのように思ったのである。女性のアウラに関する法については、コーランやハディースの中で説明されている。コーラン「光り」の章・第31節の中で次のように明言されている。

「彼女たち(女性)は、外にあらわれる部分以外は、自分の飾りをあらわにしてはならない。トゥドウン[ベール]を被り、それを胸元まで垂らせ」<sup>10)</sup>。

上記の節で言及されている外にあらわれている女性の飾りについて、イブン・ジャリールの伝承によるハディースの中で、イブン・アッバースが以下のように言及している。

「外にあらわれている女性の飾りとは、顔、見開いた目、ヘンナ[マニキュアなどの染料となる植物]を塗った手、そして指輪である」

上記のコーランやハディースの説明から分かるように、女性のアウラとは顔の輪郭そして手首を除いた全身である。風上地方の女性がベールあるいはブルカ[顔や全身を覆うベール]を被ることは、単にその周辺地域の社会状況に則った習慣に過ぎない。その習慣が起ったのは、一部のウラマーらの忠告に従ったためだと信じている。そのウラマーらは、女性は往々にして容姿が美しいがゆえに、顔を見た男性への誘惑や騒乱を引き起こすため、ベールで隠さなければならないという見解を持っている。以上がこの問いに関する結論である。

### Q.363 (042-02)

村落での姦通と、町での金で買われた姦通とでは何が違うのでしょうか。

### A.363

違いはない。田舎あるいは町での姦通行為は同じである。すなわち、汚らわしく、咎められるべき行為であり、ましてや他人の妻と姦通する、あるいは処女を失わせる場合はなおさらである。同様に、姦通相手の男性が

10)「外部に出ている部分はしかたないが、…自分の身の飾りを見せたりしないよう」(『コーラン(中)』p.236)。

大人だろうと若者であろうと、女性の姦通行為が汚らわしいものであることは変わらない。姦通を続けた男女は、他の信徒と交わったり、あるいは婚姻契約を結んだりする資格がない。これに関する説明は、聖なるコーラン「光り」の章・第3節に記されている。

「姦通した男は、姦通した女または多神教徒の女以外の者を娶ってはならない。姦通した女は、姦通した男または多神教徒の男のほかは夫にしてはならない。このことは信者には禁じられている」<sup>11)</sup>。

要するに、姦通が社会にとって危険であることは既に明らかであり、わざわざそれを示す必要はない。また、姦通者が社会から卑しく汚らわしいと見なされることも既に明らかであり、それを描く必要もないのである。

### Q.364 (042-03)

我々は非イスラム教徒とサラーム[挨拶]を交わすことは許されますか。

### A.364

非イスラム教徒と挨拶を交わすことについては、いくつかのハディースの中に預言者ムハンマドの説明がある。ムスリムの伝承による真正ハディースの中で、使徒ムハンマドは「ユダヤ教徒やキリスト教徒にはあなたの方から挨拶を行わぬこと」とおっしゃった。つまり、彼らに対してイスラム式の挨拶をしてはならないということである。もし非イスラム教徒がイスラム式の挨拶、すなわち「アッサラーム・アレイクム[神の平和があなたの上に]」と我々に言ってきたなら、その相手に「ワ・アライクム[そして、あなたの方の上にも]」と返答することがイスラム教で許されている。これについては、ムスリムの伝承による以下の真正ハディースの中で説明されている。

「教友らが神の御使いに『啓典の民[ユダヤ教徒、キリスト教徒]が挨拶をしてきた時、私たちはどのように答えたらいいですか』と尋ねると、神の御使いは『“ワ・アライクム”と言うがよい』と申された」

この説明から明らかのように、イスラム教徒は異教徒(啓典の民やゾロアスター教徒)とイスラム式の挨拶を交わすことが禁じられていた。イスラム式の挨拶とは「アッサラーム・アライクム」と言われ、「ワ・アラ

11)「姦通した男は、同じく姦通した女か、さもなくば邪教徒の女だけしか嫁にしてはならぬ。また姦通した女も、同じく姦通した男か、さもなくば邪教徒の男だけしか夫にすることはまかりならぬ。これは信徒にはかたく禁じられている」(『コーラン(中)』p.230)。



イクム・サラーム[あなたのうえにこそ平和を]と返答することである。もし異教徒が我々に「アッサラーム・アライクム」と挨拶してきた場合は、イスラム教で命じられた挨拶の仕方と区別するため、「ワ・アライクム」と返答することが許されているだけである。しかし、たとえばイスラム教徒と非イスラム教徒が混合した集まりに出席した場合、「アッサラーム・アライクム」と挨拶することが許される。このことはアル＝ブハーリーの伝承による真正ハディースの中で、次のように伝えられている。

「ウサーマ・ビン・サアドによると、預言者がロバに乗っておられた時、ムスリムと偶像を崇拝する多神教徒、そしてユダヤ教徒と一緒に座っている場所を通りかかった。その中にはアブドゥッラー・ビン・アビー・ビンサルール(ムナフィク族)がいた。また、その中にアブドゥッラー・ビン・ルワーア(教友)も一緒にいた。すると預言者は立ち止まり、彼らに挨拶した」。

預言者ムハンマドは集まりの中にいる異教徒に対してではなく、無論ムスリムに対して挨拶をなされた。

結論からすると、イスラムで命じられた挨拶方法は、我々ムスリム同士だけに特定されたものである。非イスラム教徒と関係を持ち、彼らに敬意を表する時は、イスラム式とは違う方法、たとえば「おはようございます」などといった一般的な挨拶の仕方をすればよい。

## ■第43号 [Qalam 1954.2: 37-38]

### Q.365 (043-01)

最近の新聞報道によると、「エジプトのナジブ首相により任命された委員会は、事前に特別許可を取らない限り、すべての住民は妻を一人以上娶ることはできないという決定を行った」ということです。この決定は、イスラムによって定められた法と衝突しませんか。

### A.365

より詳しくいえば、現在エジプトにおいてムハンマド・ナジブ大統領によって進められている革命運動は、単にイスラムに基づいた運動(Harakah Islāmiyyah)なのではなくharakah islāhiyyahであり、ファールーク国王の旧王政による腐敗を改革していく動きであるということを知らなければならない。このナジブの革命運動は、初期の段階では100パーセントイスラムに基づく、当然あるべきものではなかったが、イスラム世界ではナジブに対し、彼の聡明さをもってすれば、完全にイスラムに基づいた統治体制へ、すなわちイスラム国家へと一歩一歩政権を導いていけるという信

頼を十分に寄せていた。

最近の新聞で報道された、複数の妻を娶る慣習を禁じるナジブ政権の措置を詳細に検討するならば、それはイスラムの定めから逸脱したものではない。なぜなら、その義務規定にはまだ例外があり、完全に禁じられているわけではないからだ。実のところ、聖なるコーランに記されているように、もともとイスラムの教えでは複数の妻を娶ることは許されてはいるが、それには公正さという厳格な条件が伴う。しかし、完全に公正さを保つことは至難なことである。この事柄について、コーラン「女」の章第3節の中で、強大で崇高なお方アッラーがはっきりと説明されている。「もし汝が孤児を公正に扱うことができないと不安に思うならば、汝らが良いと思った女を娶れ。2人、3人、ないし4人を。しかし、もし妻を公平に扱うことができないと不安に思うならば、妻を一人だけ娶れ」<sup>12)</sup>。

多妻婚の問題に関するより詳しい説明は、『カラム』から出版された本『アイシャ』(第2刷)の179ページ、第2段落目に書かれている。以下がその引用である。「心をよぎらざるを得ないもうひとつ問いとは、多妻婚の問題である。この慣習は公正な行為だろうか。これは高貴で善良な気持ちから出た行為だろうか。これは自然な行為で、秩序正しい人道的な行為だろうか。「イスラムは、複数の妻を娶る慣習を非常に良き方法と位置づけているわけではなく、また各々のムスリムにそれを義務づけているわけではない。ただそのまま見過ごすわけではなく、それどころか複数の妻を娶る者に対し容易ではない一つの条件を課している。すなわち、社会の『公正さ』である。しかし、ある妻よりも、もう一人の妻に対し余計に愛情を注いでしまえば、公正さを保つことはできない。「イスラムの到来以降、新しい思想はそれを避けたり、問題視したりするだけで、この問題を解決しようとはしてこなかった。明らかにみられる状況というのは、信徒たちはせいぜい多妻婚のやり方に口をはさむだけで、多くの女性を妾として囲う行為には口を出そうとしないのだ。「人間社会において、男性に比べ女性の数の方が多いということが往々にして起こり、自らを高度に文明化しているとみなしていた信徒たちは、男性より女性の数が上回る原因となった無惨な出来事を防ぐことはできないばかりか、まっさきに複数の妻を娶るようになった。

12)「もし汝ら孤児を公正にしてやれそうにないと思ったら、だれか気に入った女を娶るがよい、二人なり、三人なり、四人なり。だがもし(妻が多くて)公平にできないようならば一人だけにしておくか……」(「コーラン(上)」pp.128-129)。

いまだに世紀毎に大規模な戦争が勃発し、約3,000から4,000万人の女性や未亡人が男性の伴侶がいない状態で取り残されているのである。

結論としては、イスラムでは条件付きで多妻婚は許されている。その条件は「公正」であるが、それを果たすのは容易ではない。その他の条件としては、2人、3人、ないし4人の妻を扶養する能力や意欲が夫にあることが挙げられる。それもまた、複数の妻を娶られねばならない差し迫った理由があった場合である。例えば、子供を欲しているが、一番目の妻が不妊である、または2人目ないしそれ以降の妻となる女性を、恥ずべき低劣な状況に身を投じる、あるいは放置されるなどといった状態から救い出すという理由があった場合である。

#### Q.366 (043-02)

アルコールが配合された香水はつけるのがイスラム法で禁じられているというのは本当ですか。礼拝の場に持ち込んだらどうなりますか。

#### A.366

アルコール(アルコール・エキス)が不浄、あるいは酒類が不浄であるとするコーランやハディース、また預言者ムハンマドの教友らの文言はない。明言されていることは、アルコールを飲んだり、売ったり買ったりすることなどを禁じるということである。ムタッヒリン(イスラム暦3世紀あるいは4世紀以降の時代のウラマー)により編纂・解釈された法学書の中には、アルコールは不浄であり、身体や衣服にかかった場合は洗わなければならないと書かれている。実のところ、これは上記のウラマーらの考えである。明確なコーランの章句を指針とした宗教法ではない。よって、たとえ香水にアルコール(アルコール・エキス)が混ざっていたとしても、不浄ではなく、それをつけ、また礼拝に持ち込んでも許される。

#### ■第44号 [Qalam 1954.3: 37-38]

#### Q.367 (044-01)

コーランが下された真の理由は何ですか。恩恵を受け、朗読されるためだけでしょうか。

#### A.367

今日における大半の我々イスラム教徒の振る舞いから考えると、聖典に対する彼らの見方は次の通りである。すなわちそれは、コーランは神の恵みを得るためのものとして創造され、美しい声で朗読するものであ

り、それ以外にないということである。この考えこそが、多くの事柄において我々イスラム教徒が遅れをとっている理由の一つとなっている。なぜなら、それはアッラーの聖典の導きと使徒ムハンマドのスンナに従っていないからである。

コーラン自体に、なぜコーランが下されたかの理由を説明する節が数多くある。至高なるアッラーの啓示は以下の通りである。「我らが汝らにこの祝福に満ちた啓示を下したのは、彼らがそのしるしをよく学び、そして聡明な者たちが訓戒を得るためである」(コーラン「サード」の章第29節)<sup>13)</sup>。他にも、神は次のように仰せになった。「(その真の意味はアッラーのみがご存知)これこそは、我らが汝に下した啓典(コーラン)である。彼らの神のお許しのもと、汝が人々を暗闇(無知)から光明(知識)へ、すなわち偉大かつ賛美すべきお方(神)の道へと救い出すために」(コーラン「イブラヒーム」の章第1節)<sup>14)</sup>。さらに神は次のように仰せになった。「まことにこのコーランは、より正しい道に導き、そして敬虔な善行を積む信徒たちに喜びの知らせを伝えるものである」(コーラン「夜の旅」の章第9節)<sup>15)</sup>。他にも何十もの聖なる節の中で、コーランが下った英知について記されており、それが全世界の人間に対する導きとなるのである。

崇高なるハディースの中では、コーランの朗読がただ上手なだけ、あるいは美しい声で朗読されるのをただ聞いているだけで、その導きに従わず、教えを実践しない集団を厳しく非難している。フザイファは、使徒ムハンマドが次のように語ったと伝えている。「アラブ人と同じ抑揚と発音でコーランを朗読しなさい。恋人のために小声で歌うような人々の朗読法や、啓典の民(ユダヤ教徒・キリスト教徒)の朗読法は避けなければならない。いずれ私の後の世には、歌う、あるいは嘆き悲しむ人の歌のように、読み方を損なうまでコーランを繰り返し朗読する集団が表れるだろう。その読み方は彼らの喉には通らない(すなわち、理解できず、実践できない)。彼らの心は誘惑されており、それを聞き、朗読する男性に魅せられている人々もまた同様で

13)「いとも目出度めでたい啓典を汝に下し与えたゆえ、これでお微に思いをひそめ、自分でもよく反省することができるであろうよ、心ある人々は」(『コーラン(下)』p.58)。

14)「(これこそ)我らが特に汝に下した啓典である。これは、汝が、主のお許しを得て、人類を暗闇から光明へ、すなわち偉大な、有難いお方の道に引き出してやることができるようにとて」(『コーラン(中)』p.66)。

15)「たしかにこのクルアーンは最も正しい(道)に(人々を)導き、信仰深い人々には喜びの音信を伝えるもの」(『コーラン(中)』p.113)。

ある」。

以上がコーランの下された理由である。それは、神の恵みを得たり、あるいはラジオや祝賀会で朗読したりするためではない。そうではなく、導きとなり、それを実践するために下された。これこそが、イスラムとその信徒らの発展における唯一の源なのである。

#### ■第45号 [Qalam 1954.4: 36-38]

##### Q.368 (045-01)

ザカート・ハルタ [財産に応じた喜捨] を支払おうとしないイスラム教徒は、法的にどうなりますか。

##### A.368

社会の福祉と安定にとって、ザカートは極めて重要なイスラムの五行のひとつである。ザカートの支払い義務を果たす能力がある成人のイスラム教徒が、資産が貯まって義務が発生した段階になっても支払おうとしない、あるいは支払いを完遂しない場合、その人物はアッラー、そして社会に対し多大な罪を負う。なぜなら、彼らは貧者やそれを受け取る資格のある他の人々の権利を飲み込むことになるからだ。そのような性質の者は、現世において安全を手に入れることはなく、人生の平穏を感じることはない。さらに来世では、コーランの中でアッラーにより約束されているように、痛烈な拷問を受けることになる。それは次の通りである。「金や銀を貯め込んで、それをアッラーの道のために費やそう（ザカートを支払おう）としない彼らには、（彼らは）痛烈な懲罰を受けることになると知らせるがよい。すなわち、その日、その財産は地獄の業火で熱せられ、それで彼らの額、脇腹、そして背中に烙印が押される。（そして責め苦の天使が彼らに言う）『これこそが汝らが自分のために貯め込んだものに対する報いである。汝らが蓄えたものを味わうがよい』」（コーラン「改悛」の章第35節）<sup>16)</sup>。

これについて、使徒ムハンマドも次のようにおっしゃった。「財産を貯め込んでザカートを払わない者たちは、その財産は残らず全て地獄の業火で焼かれ、そして粉々に碎かれる。次にそれで両脇と額に烙印が押される。それはアッラーの裁きが人間に下る（日）まで続けられる」（ムスリムの伝承による真正ハディース）。

16) 「また金や銀を貯めこんだまま、これをアッラーの道に使おうとせぬ者もあるが、そのような者には、苦しい天罰の嬉しいしらせを伝えてやるがよい。そういうものがジャハンナムの火の中で灼熱し、彼らの額といわず、横腹といわず、背中といわず、烙印が捺されるその日、「これが汝らの貯め込んだ（財宝）じゃ。さ、自分の貯めたもの、遠慮なく味わうがよい」（『コーラン（上）』p.309）。

他のハディースの中でも使徒ムハンマドは次のようにおっしゃっている。「アッラーから財産を与えられたにも関わらず、ザカートを支払おうとしない者は誰でも、復活の日（その財産は）毒蛇となる。そしてその者の首に巻き付き、噛みながら言う。『我こそが（現世で）お前が貯め込んだ財産である』」。以上が受けることになる無惨な報いである。

実のところ、もしイスラム教徒たち、とりわけ富豪が寛大な心で義務であるザカートの支払いを完遂すれば、苦しんでいる人々を救えるだけでなく、学校、病院、救貧院などといった、全ての民族に対し奉仕する福祉施設を設立することがきっとできるだろう。なぜなら、イスラムの原則は人道主義だからである！

##### Q.369 (045-02)

太陽と月の食についてコーランの中ではどのように説明されていますか。現代の天文学者が述べていることと異なりますか。

##### A.369

強大で崇高な神は聖なるコーランの中で、太陽、月、地球などは全て回転していると明確に説明している。コーランによる説明は、現代における（東西の）天文学者によって正しいと認められている。コーラン「ヤー・スィーン」の章第38節の中で、太陽の運行に関する説明がされている。その啓示は次の通りである。「一定の季節に従い、太陽は定まった場所、すなわち「天宮」（休息所）まで転回する。一方、月に関しては、神（強大で崇高なお方）は次のように啓示された。「次に月。我々はその運行を特定の休息所（天宮）に従って定めている」（コーラン「ヤー・スィーン」の章第39節）<sup>17)</sup>。他の節においても、神は次の通り啓示されている。「太陽と月は計算によって転回している」（コーラン「お情深い御神」の章第5節）<sup>18)</sup>。さらに別の節では、アッラーは次のように仰せになっている。「各々は天文学、すなわち軌道に従って（天空を）滑走し回っている」（コーラン「ヤー・スィーン」の章第40節）<sup>19)</sup>。上記4つの節において、太陽、月、地球やその他の星など天空に浮かぶ各物体は、アッラー（強大で崇高なお方）が定め給うた軌

17) 「次に太陽。これは自分の宿まで走って行く。これもすべて全能、全知の御神のおはからい。次に月。これは我が順序よく天宮にふり当ててやったので、（全部一廻りすると）年経た椰子の枝のようになって帰って来る」（『コーラン（下）』pp.35-36）。

18) 「太陽と月は計算通りに（動き）、星と樹木は伏し拝む」（『コーラン（下）』p.195）。

19) 「太陽は月に追いつくわけには行かず、夜は昼を追い抜くわけに行かず、それぞれ蒼穹を泳いでいる」（『コーラン（下）』p.36）。



道に従って回り続けていると、明瞭に説明されている。

コーラン「群れなす人々」の章第5節の中には昼夜の交替に関する説明がされている。「彼(強大で崇高なお方)は、真理をもって天地を創造され、夜を昼に巻きつけ、昼を夜に巻きつける(交替させる)。そして太陽と月を(汝らのために)それぞれが定められた時(周期)に転回させる。知るがいい!アッラーはまことに力強く、よく赦し給うお方である」<sup>20)</sup>。

地球の一部が昼になる現象のことを、この高貴なる節の中では太陽に対して地球が巻きつく(カーブすることによって生じると説明している。一方、地球の一部が夜になる現象は、その部分が太陽に面していないがゆえに生じるとしている。この節そのものに、地球は球体であると明白に述べられている。上記の節に記されているような、巻きつく、あるいはカーブする、また昼夜が回転するということは、もし地球が平面であつたら起らない現象だからである。

他の節(「ユース」の章第5節)の中で、神は次のように説明されている。「太陽を輝かせ、月を光らせたのは彼(強大で崇高なお方)である。そして汝らが歳月の計算を知ることができるように、その軌道をいくつか定め給うた」<sup>21)</sup>。

前述の数々の節から我々が分かることは、この地球は丸く、そして丸いがゆえに昼夜が生じるということである。なぜならば、地球の一部が太陽に面している時は、他の部分は隠れるからである。したがって、日食が起こるのは月がたまたま地球と太陽のちょうど真ん中を運行したからである。月食も、月が太陽のちょうど正面に来て地球にさえぎられる時に起こる。

結論として、太陽、地球、月、星の回転、日食、月食などは、現代の天文学でいわれるとおおり、イスラムに反していない。それどころか、イスラムのなかにすでにあるのだ。

## ■ 第46号 [Qalam 1954.5: 5-6]

### Q.370 (046-01)

私は常々、コーランの章句をアラビア文字以外で表記してはならないとお年寄りの人たちが言うのを聞いて

20)「天と地を創造して、夜を昼に巻きつけ、昼を夜に巻きつけ、また太陽と月を取り抑えてそれぞれ定めの時期まで走らせ給う。これが偉大な、寛大なお方でなくてなんでしょう」(『コーラン(下)』p.66)。

21)「彼こそは太陽をば燦々たる輝きとなし、月をば明光となしてこれに整然たる行程を与え、それによって汝らが年の数を知り、(月日の)計算ができるように取りはからい給うたお方」(『コーラン(上)』p.331)。

ています。しかし、コーランの章句をローマ字で表記している本をいくつも読んだことがあります。ローマ字でコーランやハディースを記すことは、法的にどうなのでしょう。

### A.370

ローマ字でコーランやハディースを記すことは禁じられており、背教につながる。なぜなら、至高なるアッラーや使徒ムハンマドが啓示された通りの真正なる音に変化してしまい、損なわれるからだ。加えて、コーランやハディースはアラビア語で語られており、コーランやハディースの音を正しく発音できる文字は、アラビア文字以外に世界にはないのである。一方、コーランやハディースをローマ字、あるいは漢字、あるいはタミール文字、あるいはどのような文字であろうと、アラビア文字以外で記すことは「イスラム教徒の団結」を破壊することになる。これによって、ローマ字を使う民族にはローマ字版のコーラン、中国人のイスラム教徒には中国語版コーラン、そしてタミール人にはタミール語版のコーランがある、などといったことになる。これはイスラムの目的ではない。イスラムの共同体はただひとつである。コーランもひとつ、またキブラット[メッカの方向]もひとつである。

### Q.371 (046-02)

ザカート・フィトラ[義務的な喜捨]は、成人した大人が課されるイスラムの五行のひとつですが、なぜそれが子供にも課されるのでしょうか。このような法源はどこからきていますか。

### A.371

子供もザカートを払うよう命じた使徒ムハンマドの言葉があるからである。ムスリムの伝承による真正ハディースの中に、この命令がはっきりと記されている。「アブドゥッラー・イブン・ウマルは伝えている。神の御使いはラマダン月にザカート・フィトラを支払うよう、自由人であれ奴隷であれ、男であれ女であれ、子供であれ大人であれ、イスラム教徒にそれぞれ義務付けた」。大人と同じように、イスラム教徒の子供にもザカート・フィトラの支払い義務があるとする真正ハディースは他にも複数ある。

### Q.372 (046-03)

なぜマラヤにいるジャワ人はジャワに帰国することが許されるのに、ジャワに住むジャワ人はマラヤに来ることが許されないのですか。

### A.372

ジャワ人がマラヤに入国することが規制されているのは、彼らがインドネシア国民だからである。もし彼らがマラヤ市民であれば、もちろん何も規制はない。この法は全ての民族の非マラヤ市民に適用される。一方この法には条件や例外があり、この件に関しては移民局から明瞭な説明を得ることができるだろう。

### Q.373(046-04)

幼い頃、私は村落にある学校に通い、普段はトウドンを頭に被っています。現在、私は補助教員になりました。残念なことに私は同じ歳の女友達に揶揄されています。彼女らはトウドンを被らず、髪にパーマをかけているからです。私も彼女たちの真似をしたいのですが、私の両親は次のように言ってそれを禁じます。「小さい頃からイスラム教徒の子供としてお前を育ててきた。大人になってからキリスト教徒の華人の行動を真似るのか。今私はどうしたらいいのか迷っています。また、私の友人たちは、ますますひどく私を揶揄するようになりました。女性が頭を人前に晒したら法的にどうなるのか、ご説明願います。そのような行為は罪となりますか。

### A.373

そのようなイスラムで固く禁じられた行為をロスニさん[質問者]は真似てはならない。コーランとハディースの中で、女性がアウラを露出することは明白に禁じられている。それゆえ、イスラム法を理解している女性は頭を隠す。なぜなら、女性の髪の毛は隠すべきアウラだからである。衣服の問題に関してイスラム教のマナーに則り、幼い頃からロスニさんを教育したご両親を我々は称賛する。宗教的实践(礼拝や断食など)や道徳(モラル)の問題に関して、そうであることを願いたい。なぜなら、それこそが最も重要な事柄だからだ。

### Q.374(046-05)

現在、預言者イドリースは天空で生きていますが、後に復活の日が来た時に彼は死ぬのでしょうか、あるいは死なないのでしょうか。

### A.374

預言者イドリース(彼の上に平安あれ)が天空に昇ったと裏付ける文言はない。コーラン「マルヤム(聖母マリア)」の章第57と58節の中に、次のようなアッラーの啓示があるにはある。「コーランの中のイドリース

の話を覚えておきなさい(心に留めなさい)。まことに彼は非常に誠実なる者で、そして預言者になった。我々は彼を高い所に昇らせた」<sup>22)</sup>。半数の注釈学者は、預言者イドリースは天空に昇り、死んだ後もまだ生きていと述べている。しかし、もう半数のタフシール[コーラン解釈]学者は次のように述べている。「それは単に、神が彼の地位を高めたという意味であり、彼自身を天空に昇らせたわけではない」。この後者のグループの学者の解釈こそ、より適切で道理として受け入れやすいものだろう。

### ■第47号 [Qalam 1954.6: 33-36]

### Q.375(047-01)

1954年5月号の『カラム』の中のコラム「千一問」の第2問目に以下のような意図の質問がありました。「なぜ子供にザカートの義務が課されるのでしょうか」(トレンガヌ州ブスのアリ・J.M氏からの質問)。そして貴殿はそれに対する回答として、子供はザカートを支払う義務があると結論されていました。支払い手は誰で、その所有者(ザカートとなる物の所有者)は誰なのか、ザカートの支払いについて貴殿が詳細に分析をしておらず、残念に思いました。上記の貴殿の回答は明快明瞭ではなく、まだ曖昧であると思いました。ゆえに、この投書と共に『ザカート・フィトラ及び成人前の子供のフィトラに関する問題』という、当問題について議論している一冊の本をお送りします。私はこの本を読み、この著者の説明は実に正確かつ論理的だと思いました。『カラム』で発表されたこの問題に関する貴殿の回答と比べてみて下さい。貴殿ら側の見解が正しいのか、あるいは我々が正しいのか、この本の内容について討論することが一番だと思います。そして『カラム』の中で提議されることで、我々一般にとって有益となり、また思い違いや誤解から解放されることを願います。

### A.375

関心を持っていただき、またとりわけ本を贈って頂いたことに感謝を申し上げたい。しかも、著者であるクランタン州のアルアディブ・アルハジ・ニク・ムハンマド・ソラ・ビン・アルマルフム・アルハジ・ワン・ムサは、尊敬する我々の友人である。我々もこの本を読んだが、著者が明瞭に説明している通り、その結論は次の通り

22)「それから、この啓典の中でイドリースの話しをすることも忘れないように。あれはまことに正直な男、預言者であった。我々が高い処に昇らせてやった男であった」(『コーラン(上)』p.160)。

である。「ザカート・“アスヤール”(財産のザカートの意)とザカート・フィトラの義務は成人前の子供には課されない」。この著者はコーランやハディース、そして四法学派のイマームら、とりわけイマーム・シャーフイーの『アルウム』やイマーム・ナワウィーの『アルナジム』などに記された解釈を引用し、厚さ40ページに渡り十分に説明した上で、この結論に至った。

この本を論評する前に、この本が書かれた目的について、著者の解説を引用するのが公正であると考え。この著者の説明は以下の通りである。

「1. 『ザカート・フィトラ及び成人前の子供のフィトラに関する問題』の論考は、イスラム法学に関する知識と深い一般知識を有する学者に対し、高度な知の神秘へ導けるように著した。

2. 『ザカート・フィトラ及び成人前の子供のフィトラに関する問題』の論考は、この世界の各々の人間にとって非常に重要である学問知識について議論し、自由な意見あるいは言葉を表明することだけを目的として記した。

3. 『ザカート・フィトラ及び成人前の子供のフィトラに関する問題』の論考は、クランタン州イスラム教・マレー慣習評議会のいずれの政策についても言及するつもりも、この州のいずれの法も妨害するつもりはない。

4. 『ザカート・フィトラ及び成人前の子供のフィトラに関する問題』の論考を、私は世界を創造し給うたアッラーの御ために誠実に記した。クランタン州のイスラム教・マレー慣習評議会の求めるザカート及びザカート・フィトラの支払いを拒み、愛するクランタン人たちの胸に混乱の気持ちを育てたり、植え付けてザカートの支払いを妨害することを目的に書いたわけではない。それどころか私は度々、私の家族や民衆に伝え命じ、イスラム教評議会が求めるフィトラとザカートの恒久的な支払いについて私は常々説いているのだ。

5. 『ザカート・フィトラ及び成人前の子供のフィトラに関する問題』の論考を、親愛なる読者の方々が読み終え、その中に出てきた全ての原理を理解することができたら、以下の4つの注記を心に留めてほしい。

第一に、この本の解釈が読者を満足させ、イスラム法の要求にも正しく沿うものと思われたならば、それこそが我々全員が永遠の理想とする目的であるということ。

第二に、もし『ザカート・フィトラ及び成人前の子供

のフィトラに関する問題』の論考が、ウラマーたちと対立する問題があると思われたならば、あなたの宗教的実践のために、より簡単で、至高なるアッラーに対しより澄んだ誠実な心で実践できるものを、その中から一つ選んでほしいということ。

第三に、この本の中の私の分析を、私のマレー語が曖昧なゆえに理解できないと思われたならば、どうぞ著者である私自身に質問をして頂きたい。

第四に、『ザカート・フィトラ及び成人前の子供のフィトラに関する問題』における私の意見(立場)が、明らかにイスラム法に反している、あるいはウラマーらが引用したコーランの章句を指針とした法に反していると思われたならば、この第四番目における私の回答は、(コーランの中に記されているように)我らの指導者サイディーナ・ムハンマド(彼に神の祝福と平安あれ)が高慢な彼の家族、アブー・ジャハルとアブー・ラハフに対して言った答えと同じであるということだ。『言ってやれ! おいムハンマドよ、我々がそれに従うことができるようにそれよりもっと教訓となるような本(コーラン)を一冊持ってきなさい』。

以上が上記の本の著者の見解である。この本の中で提供されている文章は、6つの章に分かれている。第1章はザカート・フィトラの法について、第2章はフィトラを払うべき資産について、第3章はフィトラの支払い義務がある人々について、第4章は成人前の幼い子供の財産におけるザカート・フィトラとザカート・アスヤールに関するマズハブの認識について、第5章は成人前の子供にフィトラの支払いを義務付けるハディースの記述について、第6章は成人前の子供のフィトラの問題に関するイマームらの見解の相違に対する法的決定についてである。

この問題についてこのように詳しく議論し、とりわけコーランの章句や預言者ムハンマドのハディース、そして高貴なるイスラムのウラマーらの著作からその根拠を見いだしたこの著者を、我々は称賛する。しかし、残念ながら、この本の著者のアルアディブ・ニクムハンマド・ソラは「奇妙な」考えを持っており、またアッラーの啓典と使徒ムハンマドのスナの内容の解釈におけるイスラムのウラマーらの合意と相反している。

我々がそう考える根拠は以下の通りである。第一に、イブン・ウマルの伝えるハディースでは、子供はザカート・フィトラを支払う義務があると述べられているが、この本の著者はそれを否定している。その理由



は、このハディースはブハーリー、ムスリム、アブー・ダウード、ナサーイーなどのハディース集には記されていないが、『アルムワッタア』(イマーム・マーリクのハディース集成書)の中に記されていないからだという。「なぜなら、『アルムワッタア』はこの地上に現れた初期のハディース集であり、またイマーム・シャーフィイー(彼に神の祝福あれ)自身の言葉によると、それは壮大なコーランの次に出た、完全なる使徒ムハンマドの真正ハディース集成書だからである」。さらに彼はこう答えている。「イマーム・シャーフィイーの言葉は確かに正しいと言える。なぜなら、その時代にはハディース集成書の編者たちはまだ生まれておらず、ゆえにブハーリーやムスリムのハディース集やその他の「六正伝集」はまだ存在していなかったからだ。イマーム・シャーフィイーが亡くなった時、イマーム・ブハーリーは9歳になったばかりであった」。イマーム・マーリクの『アルムワッタア』の権威としての地位を下げるわけではないが、実のところ全てのハディース集の中で最も優れていると見なされているのは、ブハーリーの集成書である。これが最も多いイスラムのウラマーらの見解である。

第二に、彼はイブン・ウマルの伝承によるハディースを否定しているが、それは規範にできる真正なハディースとしての条件を十分に満たしていないという理由である。彼が選んだ条件は、イマーム・アラマー・ジャー・ワリー・ユッラー・アルダラウィーの言葉に従っている(この本の28ページを参照せよ)。この本の著者は次のように答えている。「イブン・ウマルのハディースは、アラマー・アルシャウハーニーによる『ニール・アルアウタール』の第4部154ページの中で分析されているが、その中でイブン・ウマルの伝えるハディースを批判していないどころか、“*al-Ṣaghīr*” [小さいの意]という言葉で、子供もザカート・フィトラを払う義務があるという証拠として挙げている。それは以下の通りである。『もし子供が財産を持っているならば、その財産に応じて子供にザカート・フィトラの支払い義務が課されるが、その支払いを命じられているのはその子供の後見人である。もし子供が財産を持っていないなら、子供の扶養をしている者にその支払い義務が課される。これこそが、一般のウラマーが規範とするところである』。

次にアルシャウハーニーは他にもう一つ、今度はムハンマド・ビン・アル・ハサン(ハナフィー)を引用している。『子供のザカート・フィトラは父親にだけその

義務が課される。もし父親がいない場合は、子供にはザカート・フィトラの義務は課されない』。アルシャウハーニーはこの後に、断食を行う者以外はザカート・フィトラは義務ではないとするサイド・イブン・アルムシブ・ハサン・アルバスリーの言葉を引用している。これは彼がイブン・アッパースの次のようなハディースを規範にしたものである。『ザカート・フィトラが義務付けられたのは、断食する者を浄化するためである』。

前述のように子供にはザカート・フィトラの義務は課されないと述べるグループの根拠に関して、アルアルマ・アルシャウカーニーは次のように答えている。以下は『ファター・アルバーリー』からの引用である。『〈浄化する〉という呼称は通例に則ったゆえの言い方であり、罪のない真に信心深い敬虔な人であれ、(ラマダン月の終わりの)日没前に一言唱えてイスラム教に入信した者であれ、ザカート・フィトラの義務が課されるのである』。

以上がイマーム・アルマーキク・アルシャウカーニーの解釈である。彼は子供のザカート・フィトラの問題に関する真正または脆弱なハディースについて厳密に精査することで有名な人物である。これは、『ファター・アルバーリー』の中のアルアラマー・アルアスカラーニーの解釈でもあり、彼はハディースの中に記された“*al-Ṣaghīr*” (子供)という言葉から解釈し、子供がザカート・フィトラの義務があると強調している。さらに、イマーム・シャーフィイー、ハナフィー、マーリキーそしてハンバリーの見解でもあり、彼らの見解は各々の学派の法学書、またはイブン・ラシドの著作『バイダーヤトゥル・マジュタヒード』の第1部256ページに記されている。

#### Q.376 (047-02)

現在マレー語学校で宗教教育が軽視されている理由は何ですか。

#### A.376

今日マレー語学校で用意されている教育課程の編成について配慮しようとする生徒の父母たちに帰するのは間違いである。例えばシンガポールでは、宗教教育は学校において場を失っているだけでなく、ジャウィやマレー語はどんどん追いやられている。残念なことに、子供たちをこの地の学校に預けている大半の父母は沈黙しており、何が起こったのか知ろうとしないのである！

**Q.377 (047-03)**

ある人物がコーランを速く読みすぎたために正しいタジュウィード[コーランの読誦法]ではなくなった場合、法的にどうなりますか。また、もしその人物が読誦しているコーランの章句の意味を理解したら、あるいは理解していなかったら、法的にどうなりますか。

**A.377**

コーランの読誦はイスラムによって奨励されているひとつのイバーダートである。しかし、コーランを読む時のマナーは守らねばならない。それはコーランを“ゆっくり、はっきりと”朗誦することを命じる神の命令に敬意を表するためである。すなわち、タジュウィードの法を守り、まじめにその意味について考え、理解しなければならない。

もしそうであれば、読んでいる内容を理解しているということである。もしそうでないなら、あわてずに正しく丹念にコーランを読むようにしなければならない。それは少なくとも、使徒ムハンマドが警告された次のような事柄から自分の身を守るためである。「いかに多くの者がコーランが呪うような読み方をしているのか」。その読誦が、導きを与え、報酬をもたらすひとつのイバーダートになるよう、この事柄を理解しなければならない。

**Q.378 (047-04)**

妊娠している女性が行うマンデイ・ティアン[初産の時に進行沐浴]の事柄に、特定の報酬はありますか。例えば、鏡、ブラシ、マスカラ、アイライン、おしろい、椰子、白い布、針、(女性が使用した)懺悔用の布などです。もしこれを行わなかったら、法的にどうなりますか。

**A.378**

イスラム法、それとも慣習法、どちらについて尋ねているのだろうか。イスラム法はそのようなことを命じてはいない。むしろ、ひとつの浪費行為と見なしている。一方慣習法においては、もし行わなかったら、少なくともこの慣習を執り行う産婆により誤りと見なされるだろう。この事柄において、マラヤにおける慣習は州ごとに異なる。もし質問者の方が尋ねられた事柄がクダ州の慣習のことならば、シンガポールではまた違ったやり方がある。シンガポールの一部の場所では、(出産後7日後に)産婆に米を返す時、前述の品物の半分が用意され、鏡とブラシ以外の物を産婆がもらう。

**Q.379 (047-05)**

私は最近新聞で、ビー・パリスさんという名のキリスト教徒の女性がジョホールでイスラム教に改宗し、ジャミラ・ビンティ・アブドゥッラーという名が与えられたことを読みました。我々はこれを祝福すべきではないでしょうか。しかし、なんて悲しいことか、ジャミラさんはジョホールの宗教局から、永久に結婚することができないと告げられたのです。これはイスラム教の規則や法からみて正しいでしょうか。

**A.379**

悲しむ必要はない。なぜなら、これは、州が管轄する法律のなかの問題であるからだ。ジョホールの宗教局の説明によれば、ジャミラさんは永久に結婚が許されないとされたのは、彼女がまだキリスト教を信仰する夫と結婚しているからである。また、以前の二人の結婚はキリスト教式の婚姻登録に従ったもので、それは州法の下で管理されているからである。結論としては、ジャミラさんは夫を持つことができる。イスラム法に従えば、両者(彼女と以前のキリスト教徒の夫)が、キリスト教と州法に従って既存する両者間の婚姻関係を解消することに合意した時に、それが可能である。

**■第48号 [Qalam 1954.7: 6-8, 11]****Q.380 (048-01)**

この投書と共に、『アルフダー』と題するタイ語のイスラム系雑誌の翻訳記事を一緒に同封します。貴殿の雑誌『カラム』はタイ南部の読者が多いので、この記事に関して分析をして頂けたらと思います。私は、『アルフダー』を過信する友人と口論になりました。私は不信仰者が地獄から出てくることはないと言ったのですが、私の友人は、不信仰者といえども地獄に永遠にとどまることはないと主張する雑誌『アルフダー』の見解に同意しています。私たちはお互い知識がないので、我々が間違った信仰や考えに陥らないよう、明確な説明を得ることができればと思います、貴殿にこの記事を送ることに決めました。

コーラン[家畜]の章第128節の「アッラーが欲し給うならば別である」<sup>23)</sup>と、コーラン[フード]の章第107節の「汝の神の御心ならば別である」<sup>24)</sup>という文言の詳しい解釈をして頂けたらと思います。なぜなら、この文言こそが雑誌『アルフダー』の主張を信じるグルー

23)「尤もこれもアッラーの御心しだいではあるけれど」(『コーラン(上)』p.232)。

24)「但し神様の御心次第でどうなるか知れないが」(『コーラン(中)』p.28)。

プの根拠となっているからです。『アルフダー』が不信仰者は地獄から解放され、出てくることができると主張していることに、私は非常に驚いています。しかし、コーランでは次のように記されています。すなわち、アッラーは不信仰者を愛し給わない。アッラーは、アッラーと並べて他の神を崇拜する者(多神教徒)の罪をお赦し給わない。アッラーは不信仰者の善行を受け入れ給わない。アッラーは死にかけている人間の悔悟を受け入れ給わない。

貴殿の分析により、『アルフダー』の読者が、どちらが正しいかを知り、理解できることを願います。また、間違った記事を読み、間違った信仰に陥らないよう、例えばクドリヤー、ジブライヤー、カドヤーニ、ラフディイー、マタージラーのような、誤った考え(誤った信仰)について報じて頂けることを願います。

以下により詳しく雑誌『アルフダー』の翻訳記事を引用します。これは初年第12号の83から86ページに掲載されたものです。『アルフダー』の主張は以下の通りです。

「人間のために楽園と地獄が用意されているという問題が生じる。もしそうならば、果てしなく、あるいは永遠に地獄にとどまるのだろうか。あるいは地獄に渡った(入った)後に、再び楽園に入る機会を得られるのだろうか。人間は地獄に永遠にとどまるわけではなく、しばらくの間入るだけだとする明確な根拠を私自身持っている。なぜなら不信仰者、多神教徒、不信心者、偽善者などに対してだろうと、各民族や宗教のために病気を治す病院に地獄は例えられるからだ。人間の生命の目的は、コーラン「吹き散らす風」の章第56節の中で以下に述べられている通りである。「われがジン[妖霊]と人間を作ったのは、彼らがわれを崇拜するためである」<sup>25)</sup>。しかし、過ちを犯した集団についてコーランは次のように述べている(「量りをごまかす人々」の章第15節)。「まことに彼らはその日、神から閉じ込められる(壁で囲われる)」<sup>26)</sup>。しかし、神から閉じ込められるのは、一定の時間地獄にとどまり、懲罰を受けるためである。なぜなら、コーランは「鉄」の章第15節の中で次のように述べておられるからだ。「過ちを犯した人間にとって、地獄は友人あるいは庇護者である」<sup>27)</sup>。さらにもう一箇所、コーラン(「戸を叩く音」の

25)「わしが妖霊や人間を創ったのは、わしに傳かせようがため」(『コーラン(下)』p.178)。  
26)「いや、いや、あの日には主の身顔も拝されまいぞ」(『コーラン(下)』p.315)。  
27)「君たち、落ち行く先は(地獄の)火。それが君たちの御主人様」(『コーラン(下)』p.210)。

章第9節)には「地獄は母である」という文言がある<sup>28)</sup>。この2つの節が、地獄は更正させ浄化させるために庇護し監視する場だという根拠になっている。火の熱が金属の汚れた塵を分離する、あるいは浄化するためにそれを溶かすのと同じように、地獄の業火もまた、地獄の住人が善良で純潔になるよう、その悪事を磨く、あるいは浄化するために存在している。

罪を犯したムスリムが地獄に落ちたら、そこから出てくる時もあるが、非ムスリムは地獄に落ちたら出てくることはないと言われている。この考えは誤解や混乱から生じている。なぜなら、それはコーランや真正ハディースの中に記されていないからである。楽園と地獄に関して、イスラム教徒に利をもたらすが、誤解されている単語が2つある。それは、永遠にとどまるという意味の“Khalid”と“Abadā”である。“Khalid”は変わることなくそこにとどまるという意味である。一方、“Abadā”もそこに永遠にとどまるという意味である。これら2つの単語はそうした意味であるが、終わりなきまで、と示すことはできない。ただ長い間、つまり一定の時間だけそこにとどまることを意図した単語である。“Abadā”という単語に関連するものは、コーランの中に3箇所しか見つからなかった。それは「女」の章第169節<sup>29)</sup>と「部族同盟」の章第64から65節<sup>30)</sup>、そして「妖霊」の章第23節<sup>31)</sup>である。

地獄に落ちた人々が懲罰を受けた後で、地獄から出る機会があるということへの疑念に関する説明については、コーラン「知らせ」の章第21から23節の中にそれがある<sup>32)</sup>。この節の中の“Ahqāb”という単語は、“Haqab”という単語の複数形である。それは現世においては70から80年、つまり何十年という意味であるが、来世における時間は人知を越えているため、我々は知ることができない。しかしながら、コーランで使われている「どこまでも続く」や「永遠」という言葉は、ほとんど永遠、あるいは永遠より少し少ない時間を示している。全人類にとっての地獄での出来事は、それ

28)「秤が軽くはねた者には底なしの穴が母となろう」(『コーラン(下)』p.351)。

29)「どうせ連れて行かれる先はジャハンナム。そこに永久に住みつくことになろう。これくらいアッラーにはいとまたやすい事」(『コーラン(上)』p.167)。

30)「アッラー罰当りどもに呪いをおかけになった。炎々と燃える火を用意し給うた。みな末永くそこに住みついて、護り手も助け手も見つからぬ」(『コーラン(中)』p.359)。

31)「わしにできることと言えば、アッラーのお言葉を伝え、お告げを伝えることだけ。アッラーと使徒の言いつけかぬ者は、ジャハンナムの火が待っていて、そこに末永く住みつくことになろう、常とわまでもと」(『コーラン(下)』p.279)。

32)「まこと、ジャハンナムは伏兵となる。不逞のやからの終の住居。行くすえ永く住みついて…」(『コーラン(下)』p.299)。



それのおおよその時間に従い、一定の時間しか起こらない。すなわち、各人の心が磨かれ、あるいは浄化された後は懲罰から解放されるのである。地獄に落ちた者は、もはやそこから出てくることはないと考えるグループは、コーラン「食卓」の章(第36から37節)<sup>33)</sup>、「巡礼」の章(第22節)<sup>34)</sup>、そして「跪拜」の章(第20節)<sup>35)</sup>を元にそのような考えに至っている。上記の節は、地獄の住人たちは地獄の懲罰から解放されることを望むが、たとえこの現世における財産や物を数倍もの量をもって償おうとしてもそれは叶わず、避けられないことを示している。しかしこれらの節では、地獄での出来事を回避できないのは現世での悪事や不忠が原因であり、ゆえにその者たちが永遠に地獄にとどまらねばならない、という説明は一切ない。

“Abadā”という単語はいつまでも続く、永遠に、永久にと定義されるが、コーランの規則に従えば、地獄での出来事には終わりがある。コーラン(「家畜」の章第128節)を見るがいい。この節の文言によれば、「アッラーの御心次第で」地獄の懲罰から出られるとアッラーが明言された理由があるに違いないことが分かる<sup>36)</sup>。さらに、コーラン(「フード」の章第106から107節)の中には、地獄にいる人には終わりがあると記されている。“Shaqa”という単語は不幸な者という意味だが、それとは対照的に“Sa'id”という単語は幸福なという意味がある。それはコーラン(「フード」の章第108節)の中に次のように記されている。「幸福な者は、楽園の中で天地が永続する限り、そこに永遠にとどまる。それは汝の神の御心次第であり、不断の賜

りものなのである」<sup>37)</sup>。これら2つの節は、地獄と楽園の住人は、しばらくの間そこにとどまることを示している。もしアッラーが彼らを出そうと思えばいつでもそれは可能なのである。

この両方の節に最後に記されている、いつそこから出てくるかについては、違いがある。地獄に関しては、アッラーの御心次第でその住人はいつでも出てくることができる。なぜなら、全能なるアッラーは御心次第で何でもなし遂げ給うお方だからだ。一方、楽園の部分に関しては、アッラーのお力でそこから出されてしまうことも可能だが、アッラーはそれを望み給わない。なぜなら、楽園は不断の賜りものであり、それは果てしなき幸せであると、その節の終わりでアッラーが仰せになっているからだ。「汝らへの断たれることのない報いである」と。それゆえ、コーラン(「地震」の章第7節)の中で次のように記されている。「一粒の重さでも、善行を行った者はそれを見る」<sup>38)</sup>。この節から次のことが分かる。現世において人間が悪事を働いたとしても、善き事もまた行っているはずである。悪事(背信行為)を働いた者は地獄に落ちるが、地獄でその悪事が洗い落とされ、浄めが終われば、その者は浄化され、今度はその善行がその者を助けるために覚醒する。コーランから得た根拠の他に、ハディースからも(多くの箇所から)根拠を見つけることができる。

我々が詳細に調査・研究すべき事柄が他にもう一点ある。それは、アッラーが完璧な良き性質の持ち主であること、すなわち不信仰者、多神教徒、あるいはムスリムであるかに関係なく、神の下僕と創造物[人間]に対して慈悲深く、哀れみ深い、寛大で寛容なお方だという点である。我々は次のように記されたコーラン(「胸壁」の章第156節)を見つけた。「われの慈悲はすべてにおいて広い」<sup>39)</sup>。

我々が理解する限り、地獄に落ちた人間は懲罰を受けながら永久にそこにとどまり、(永遠に)二度と出てくることはないと言われている。しかし一方で、我々はこれだけ多くの論拠をコーランから得ている。

以上が『アルフダー』の主張です。

33)「信仰なき者どもは、たとい復活の日の罰を免除されようとてこの世の一切の富を積み上げ、更に同じような(富)も一つそれに重ねたところで、受け取ってはいただけまい。彼らには苦しい罰が待っている。劫火の中からさぞ出たがごとくであろう。だが絶対に出られはせぬ。いつまでも、どこまでも果てしない罰が続くだけ」(『コーラン(上)』p.182)。  
34)「苦しみのあまり這い出そうとすれば、そのたびに突き返される。『ええ、火あぶりの罰を充分味わうがよい』(『コーラン(中)』p.205)。  
35)「だが罪深い者どもの方は、(地獄の)劫火がその宿り。そこから這い出そうとするたびに突き戻され、『さ、これがお前らの嘘だ嘘だと言っていた火。たんまり味わうがよい』と言い渡される」(『コーラン(中)』p.344)。  
36)「(アッラー)がみんな一緒に御前にお召しになるその日、『これ、妖霊ジンのやからよ、汝らずいぶん人間を(ひどく迷わした)ものだな』と仰しゃると、人間の中にもあの連中の仲よしがいて、『神様、私どもはお互いに利用し合って参りました。そうしてとうとう貴方が決めておかれた期限まで来てしまったわけでございます』と言う。すると『火が汝らの棲家じゃ。永久にそこに住むがよい』との仰せ。尤もこれもアッラーの御心次第ではあるけれど。とにかくお前の神様はまことに賢明、すべてのことを知り給う」(『コーラン(上)』p.232)。

37)「幸福なほうの人々は、そのまま楽園に入れていただいて、天地の存続するかぎり、いつまでもいつまでもそこに住む。神様の御心がかわらない限りは。つまりこまかに切れぬお恵みを戴く」(『コーラン(中)』p.28)。  
38)「ただ一粒の重みでも善をした者はそれを見る」(『コーラン(下)』p.348)。  
39)「わしの罰は、わが心のままに誰にでも下る。わしの慈悲は宏大で一切のものにおよぶ。神を懼れ、喜捨をよく出し、おおよそ我らの神兆を信仰する者どもには、特にそれを授けることとしよう」(『コーラン(上)』p.273)。

## A.380

この問題を分析する前に、源となっている“*khulūd*”（永続する）という単語の意味について知っておいた方がいいだろう。なぜなら、アラビア語の単語の意味は、時としてイスラム法で使われる意味とは異なる場合があるからだ。“*khulūd*”の単語としての意味は、「ある状態が継続する」ということだが、イスラム法では「永遠にいつまでも続く」である（アルドゥワーム・アルアバディー）。最も高貴なるコーランの中には、不信仰者は永遠に地獄にとどまるとする節が30以上ある。例えば、「牝牛」の章第39節は次の通りである。「信仰に背き、我らのしるしを嘘と決めつける者どもは、地獄の住人となり、そこに永遠にとどまる」<sup>40)</sup>。これが啓典コーランの中で、不信仰者は地獄の懲罰を受け、そこに永遠にとどまると説明した最初の節である。アルタバリー、アブー・アルサウド、アルビダウィー、アルアルーシー、アルラーズィー、アルムラー、アルサユーティー、イブン・カシール、アルバガウィー、アルハティーブ、アルニサブリー、ムハンマド・アブドゥー、ラシード・リダー、アルタンターウィーのような有名なタフシール学者は一律に“*Khālidūn*”という単語を、地獄の住人にとって、そこに永遠にとどまるという意味だと解釈している。すなわち、彼らは果てしなく長い懲罰に苦しみながら地獄にとどまり、二度と出てくることはない。神は次のようにはっきりと説明されている。「まことにその信仰に背き、残酷な行為（預言者ムハンマドを預言者として認めようせず、人類がイスラム教を信仰するのを妨げる）をした者を、神はお赦しにならない。彼らには地獄以外に道が示されることはない。彼らは永遠にそこにとどまる。神にとって、このような報いを与えることはいとも簡単なことである」(コーラン「女」の章第168から169節)<sup>41)</sup>。不信仰者たちの報いについての説明の後に、この世に送られた神の御使い（ムハンマド）への信仰を全人類に呼びかけるアッラーの啓示が続いている。それは次の通りである。「人々よ、使徒（ムハンマド）が到来し、汝らの神のところから真理をもたらした。さあ、信じなさい。それこそが汝らにとって最も良いことである。（しかし）

40)「不信の輩となって、我らの下す神兆を嘘呼ばわりする者どもは劫火の住人となって、永遠にそこに留まらねばならぬぞ」(『コーラン(上)』p.19)。

41)「信仰を拒否し、不義な者ども、あの徒はアッラーも赦しては下さるまい、正しい道に案内しても下さるまい。どうせ連れて行かれる先はジャハナム。そこに永久に住みつくことになろう。これくらいアッラーにはいともたやすい事」(『コーラン(上)』p.167)。

たとえ汝が信仰に背くとも、天地にあるものは全て、まことアッラーのものである。(汝らに用意されし報いについて)至高なるアッラーはよく知り給う聡明なお方である」(コーラン「女」の章第170節)<sup>42)</sup>。

質問者が言及していた、コーラン「家畜」の章第128節に記されている「彼らは永遠にそこにとどまる。ただし、神の御心次第では別である」という神の啓示に関する解説は以下の通りである。地獄の住人である不信仰者はそこに永遠にとどまるが、それは以下の時間を除く。すなわち、“アルサイール”（繰り返される業火）の懲罰から、“アルザムハリール”の懲罰（身体を凍らせるほど凍てついた地獄の刑罰）へと彼らを移動させる間である。質問にあったコーラン「フード」の章第107節に関する解釈も同様である。神を信仰しない不信仰者の集団は、地獄で痛烈な懲罰を受けた後、そこから出されるとする明確な文言はない。たとえ“*khulūd*”（永続する）という単語が時折「非常に長い時間」と解釈されることがあったとしても、“*abadā*”（永遠に）という単語と繋がれた時、それ以上の解釈がないことは明らかである。同時に、コーランの中では地獄について繰り返し“*khalidīna fihā abadā*”と述べられている。

もう一つ、雑誌『アルフダー』の著者が引用したコーラン「鉄」の章第15節についてだが、彼は“*al-nārihi mawlākum*”と引用した後、それを「悪事を犯した者にとって地獄は友人あるいは庇護者である」と解釈している。その引用は間違っており、その意味付けもまた間違っている。正しくは、“*Ma'wakum al-nār, hiya mawlākum*”であり、その意味は「汝ら全員の居場所は地獄である。そこが汝らのとどまるべき場所である」だ。この高貴なる節は神から偽善者や不信仰者たちに向けられたものである。明らかに、アッラーの宗教を嘘だと決めつけた不信仰者たちは地獄へ送られる。つまり、彼らは永久にそこにとどまり、痛烈な報いに永遠と苦しめられるのだ（彼らに神の赦しがあらんことを）。

この問題については、高名なタフシール学者らの各々の注釈書の中で明らかにされている。研究したいと考える人々はより理解しやすくなるように、以下の注釈書を調べてみるとよい。1. 『ジャーミウ・アルバ

42)「人々よ、これこの通り使徒が神様のところから真理を携えて来ておる。さ、信仰せよ。その方がずっと身のためにもなる。だがたとい汝らが信仰を受け容れずともアッラーは天にあるもの地にあるもの一切を所有し給う。アッラーは全てを知り、一切に通じ給う」(『コーラン(上)』pp.167-168)。

ヤーン』(アルタバリー)、第1部196ページ、2. 『アルシャード・アルアカル・アルサリーム』(アブー・アルサ우드)、第1部115ページ、3. 『アンワール・アルタンズィール』(アルバイダーウィー) 第1部146ページ、4. 『ルー・アルマサーニー』(アルアルシー) 第1部201ページ、5. 『ムファーティー・アルガイブ』(アル＝ラーズィー) 第1部315ページ、6. 『アルジャラーライン』(アルマハッリーとアルスユーティー) 第1部45ページ、7. 『イブン・カシールの注釈書』第1部184ページ、8. 『ムアーラム・アルタンズィール』(アルバガウィー)148ページ、9. 『アルサラージャ・アルムニール』(アルハティーブ) 第1部50ページ、10. 『ガライーブ・アルコーラン』(ニーサーブーリー) 卷末、12. 『アルタバリーの注釈書』第1部259ページ、12. 『アルマナールの注釈書』(ラシード・リダー) 第1部288ページ、など他にも数多く見つけることができるだろう。

#### ■ 第49号 [Qalam 1954.8: 5, 37]

##### Q.381 (049-01)

屠殺する動物について、すなわちイスラム教徒がハリラヤ・ハジ[巡礼の祝祭、犠牲祭]で屠る生け贄について少しご説明願います。

##### A.381

ハリラヤ・ハジに生け贄の動物を選ぶことは強く推奨されたスナである。ブハーリーの伝承によるハディースの中で、イブン・ウマルはハリラヤ・ハジに生け贄の動物を選ぶことはスナであると伝えている。より明確には、アルタバリーの伝承にあるように、使徒ムハンマドは次のようにおっしゃっている。「屠殺された動物を生け贄にすることは、私にとって義務となり、あなた方にとってはスナである」。ハリラヤ・ハジに生け贄を屠殺する(選ぶ)よう信徒たちに奨励するため、我らが尊崇する使徒ムハンマドは次のようにおっしゃった。「この日(ハリラヤ・ハジ)に我々がなすべき最初のことは、まず礼拝を行い、次に帰ってから生け贄の動物を屠ることである。これを行う者は誰でも、まこと我々の習わしに従ったことになる」(ブハーリーの伝承による真正ハディース)。

以下に引用するハディースの中に記されているように、預言者ムハンマドの時代に屠殺されていた生け贄の動物はラクダ、牛、山羊である。「アナスは伝えている。神の御使いは角が生えた白い羊を2匹、生け贄として屠った」(ムスリムによる伝承)。ハディースを

もう一つ挙げる。「私たちはフダイビーヤ[で和議が結ばれた年]、7人で一頭のラクダと、7人で一頭の雌牛を神の御使いと共に犠牲を捧げた」(ムスリムによる伝承)。

生け贄となる動物は、健康で手足に傷害がないものでなければならない。アルティルミディーとアブー・ダウードの伝承による良好ハディースには次のように記されている。「生け贄にしてはならない動物は4種類ある。一つ目は明らかに盲目であるもの、二つ目は明らかに病気のもの、三つ目は明らかに足が不自由なもの、四つ目は足が弱く痩せたもの、である」。その他にも、目に障害がないか、そして耳が切斷されていないかを調べるよう呼びかけるハディースがある。

生け贄を屠る時についても知る必要がある。ハリラヤ・ハジ当日の礼拝の後、またその翌日、二日後、三日後、すなわちハリラヤ・ハジ当日であるズルヒッジャ月[イスラム暦12月]10日と11、12そして13日に行うことが許されている。これについては、サイディーナ・アリー・カラマッラーウ・ワジャーによる伝承の中で述べられており、同様にムスリムの解説の中のサイディーナ・アリーの伝承についてイマーム・アルナワウィーも言及している。またキュバイル・ビン・ムターム、イブン・アッバス、アター、アルハサン・アルバスリー、ウマル・イブン・アブドル・アジズ、スライマン・ビン・ムーサー、アルアサディー、マフル、イマーム・シャーフィイー、ダーウド・アルザハリー等々によっても述べられている。生け贄の屠殺の時について、ハリラヤ・ハジの礼拝の終了後に始めなければならないと示すハディースが複数ある。その中の一つ、アナスの伝えるハディースは次の通りである。「アナスは伝えている。神の御使いは犠牲祭の日におっしゃった。(ハリラヤ[祝祭]の)礼拝の前に行った者は、屠殺を繰り返さねばならない」。すなわち、ハリラヤの礼拝前に行った屠殺は生け贄としては数えられず、単に普通の屠殺と同じとなるゆえ、もう一度別に屠殺する必要があるということである。

屠殺の方法についても、いくつかのハディースの中に説明がある。その内の一つ、ムスリムの伝承による、アナスの伝えるハディースは次の通りである。「アナスは伝えている。神の御使いは2匹の角の生えた白い羊を生け贄にされた。彼はアッラーの御名を唱え、アッラーを賛美しつつ2匹の首筋に足を載せ、御自分の手で2匹とも屠殺された」。ムスリムの伝承によるハディースをもう一つ挙げる。「アーイシャは伝えている



る。神の御使いはその羊を掴んで横たえました。そして彼は『神の御名において。おお神よ！この犠牲をムハンマドとムハンマドの一族、そしてムハンマドの共同体のためにこれを受け入れて下さい』と申されました。その後御使いはそれを屠られました。

犠牲の動物の肉はサダカとして施す以外に、一部は自分で食べ、数日保存しておいてもよい、ということを知っておくべきだろう。我らが尊崇する使徒ムハンマドは以下のようにおっしゃっている。「(その肉を)食べ、そしてサダカとして施し、またその皮を使いなさい。それを売ってはならない。もしその肉を使った料理を与えられたなら、それを好きなだけ食べなさい」。

## ■第50号 [Qalam 1954.9: 6-7]

### Q.382 (050-01)

すべての団体のマレー人指導者たちは、理想実現のためになぜ団結しようとしないのでしょうか。知識が足りないからでしょうか。あるいは彼らは国とその民族、祖国とその宗教の合法的かつ平和的な独立を望んでいないからでしょうか。

#### A.382

マレー人団体の指導者らは同じ理想を持っているが、おそらくその理想を実現する方法に関して見解が異なるからであろう。さらに、おそらく重要な事柄に関する彼らの信念も異なるのだらう。それゆえ、彼らは一つにまとまらないのだ。指導者が知識不足というわけではないだらうし、また指導者はお互いに友好的であるはずだが、彼らはしばしば独自の信念と独自の原則を持っており、それゆえに団結できないのである。

### Q.383 (050-02)

ハリラヤの礼拝は広場で集団で行わなければならないのでしょうか。一部には、そのような方法は悪しき**ドド**アだと言うグループがいます。雑誌『カラム』の中で解説して頂けたらと思います。

#### A.383

アイディルアドハ[犠牲祭]あるいはアイディルフィトリ[断食明けの祝祭]の礼拝を広場で行うことは**スンナ**であり、使徒ムハンマド(彼に神の祝福と平安あれ)が存命の頃に何度も行ったことがある。確かに、礼拝を広場で行うかモスクで行うか、どちらがより重要であるかについてのウラマーらの見解の相違はある。イマーム・マーリクは、預言者ムハンマドが祝祭の礼

拝をいつも広場で行っていたという慣行を規範に、広場で行うことがより重要であるとしている。一方、イマーム・シャーフィイーなどは、モスクで行うことがより重要だとしている。なぜなら、彼はその**ヒクマ**はモスクの広さによると考えているからだ。もし村落のモスクがその村の住民を収容することができるなら、モスクで礼拝を行えばいいし、もしそうでないなら、つまり人が多くてモスクで収容しきれないなら、広場で行えばいいとしている。要するに、広場あるいはモスク、どちらで礼拝を行ってもよいのである。なぜなら預言者ムハンマドが、状況またはその場所で行うことが望ましいとした理由に準じて、ハリラヤの礼拝を両方の場所で行っていたからだ。

### Q.384 (050-03)

握手は、いつするのがイスラム法で望ましいとされていますか。また、金曜礼拝やハリラヤの礼拝後、そしてハリラヤの時に同じ村落の隣人と握手することは、法的にどうなりますか。

#### A.384

人と人との間の親密な愛情が高まるという理由から、握手をして挨拶することはイスラム法によって非常に好まれる。また言うまでもなく、我らが崇敬する預言者ムハンマドは握手をして挨拶することを、彼の信徒たちに奨励している。それは次の通りである。「あなた方が握手をすれば、きっとあなた方の心から恨みの感情が消えるだらう」(イブン・アディーによる伝承)。握手する時については、互いに会った時あるいは集団礼拝の後など、いつでも適宜行うことが許されている。それは5回の礼拝時や金曜礼拝、あるいは通常互いに許し合う日となるハリラヤの礼拝時を含む。

### Q.385 (050-04)

キリスト教徒がイスラム教に改宗すると法的にどうなりますか。7世代目以降を除きそれは違法であるという人がいます。

#### A.385

それはばかげた考えである。過去から現在に至るまで、ヨーロッパ、アメリカなど、いかなる場所に住む何千ものキリスト教徒がイスラム教に改宗し、イスラム教徒の一員になっている。預言者ムハンマド自身の時代にも、イスラム教に改宗するキリスト教徒は少なくなかった。その中には、預言者ムハンマドの教友として有名なスハイブ・アルルーミー(ローマ人)がいる。

## ■第51号 [Qalam 1954.10: 37-39]

### Q.386 (051-01)

金曜日には礼拝で祈願したことが大いに叶えられる瞬間や時があると広く知られています。その時とは、金曜礼拝の前なのか後なのか、ご説明願います。

### A.386

よい時については、預言者ムハンマドのハディースの中にいくつか記述があるが、それが朝なのか、あるいは正午なのか説明されていないものがある。しかし一方で、その時はアスル[遅い午後の礼拝]から日没までとするという文言もある。より詳しい説明として、この問題に関するハディースを以下に3つ引用する。「神の御使いはおっしゃった。金曜日には、ちょうどその時に立って礼拝するムスリムが、強大で崇高なるアッラーに何かを求めると、必ず願いがかなえられる時がある」。

上記のハディースではその時について言及していないが、以下に挙げるハディースの中でそれはアスルの後だと述べられている。「神の御使いはおっしゃった。金曜日には、ちょうどその時に立って礼拝するムスリムが、強大で崇高なるアッラーに何かを求めると、必ず願いがかなえられる時がある。それはアスルの後である」。

ハディースをもう一つ挙げる。「預言者はおっしゃった。金曜日には12の時があるが、その中にムスリムが至高なるアッラーに対し何かを求めると、必ずそれが与えられる時がある。アスルの後の終わりの時にそれ(よい時)を探しなさい」。

ハディース学者によると、複数のハディースの中でアスルから日没までがその時に当たると説明されており、これこそがより有力あるいは正しい説明だという。(神に認められた)礼拝で願いが叶えられるのは、よい時に拠るだけでなく、礼拝の仕方、すなわち誠実かつ謙虚な心で行うかどうかにかかるということを覚えておく必要がある。また祈りを捧げる者は、神の命令を忠実に守り、神が禁じたことを避けなければならない。

### Q.387 (051-02)

幼い頃からイスラム教徒によって育てられた華人(多神教徒)の子供が、成年に達する前に突然死亡した場合、法的にどうなりますか。その子をイスラム式に埋葬することは可能でしょうか。

### A.387

その子供はイスラム式に埋葬すべきである。なぜなら、成年になる前の子供(イスラム教徒の子供あるいは異教徒の子供)は皆、まだ清浄だからである。つまり、以下の真正ハディースにある通り、罪を負っていないからだ。「子供は皆自然のままの純潔な姿を持って生まれてくる。しかし、その両親がユダヤ教徒にしたり、キリスト教徒にしたり、マニ教徒にするのである」(アルプハーリーとムスリムによる伝承)。このハディースから明らかのように、イスラム教徒の子供と異教徒の子供との間に差異はないのである。

もう一つのハディースの中で、さらに次のように詳しく述べられている。「サムラは伝えている。預言者は『子供は皆自然のままの純潔な姿を持って生まれてくる』とおっしゃった。すると教友らが『神の御使いよ!多神教徒の子供も同じでしょうか』と尋ねた。そこで預言者は『多神教徒の子供も同様である!』とおっしゃった」(アブー・バカル・アルバルカーニーによる伝承)。

イマーム・アーマッドの伝承による以下の「良好」ハディースの中で、さらにより明確に述べられている。「ハンサ・ビンティ・ムアウィヤー・ビン・サリムは伝えている。彼女の母は語った。『私は〈神の御使いよ!楽園には誰がいますか〉と尋ねたことがあります。そこで神の御使いは〈預言者が楽園にいる。殉教者が楽園にいる。そして子供が楽園にいる〉とお答えになりました』」。

ここで明らかなのは、多神教徒の子供には罪がなく、彼らは楽園の住人であるということである。よって、イスラム教徒に育てられた多神教徒の子供たちが死亡した時、イスラム教徒の子供と同様、イスラム式に管理されなければならない。つまり、礼拝を捧げ、イスラム教徒の墓地に埋葬するのである。

## ■第52号 [Qalam 1954.11: 37-38]

### Q.388 (052-01)

人が常々口にしてスローガン、すなわち「言葉遣いは出自を表す」ということの、正しい意味は何でしょうか。

### A.388

「言葉遣いは出自を表す」の意味は明らかであり、それは振る舞いのことを示している。良き振る舞いの者は身分も良いことを表している。上記のような意味を持つ諺は、以下のように、マレー語の中に数多く見つけ

ることができる。「性質は由来を表す」、「実を見れば木が判る」、「銅は青味を帯びた色を表し、鉄は錆びた色を表し、クリス[マレーの伝統的短剣]は白味を帯びた色を表し、宝石はその輝きを表す」(ムハンマド・アドナン・ビン・ムハンマド・アリフィン著『ティカマン・バハサ』を参照せよ)。

「人間は金属に喩えられる。金の性質を持つ者もいれば、銅の性質を持つ者もいる」。これは使徒ムハンマドのハディースの一節である。イスラム教では、出来のよい、さらに知性のある子孫を残すことができるように、家柄が良く、尊敬すべき道徳心を持った妻を選ぶよう、確かに命じられている。そして数多くの預言者ムハンマドのハディースがこの事柄に関する規範となっている。

現代の学術的研究によると、病気あるいは性格が悪い両親から生まれた子供の子孫は、同じような子孫を残すという。父親に痘痕があれば、子供にも斑点ができる、というように。人間の遺伝に関する研究者のボイルマンは、性格が悪くかつ酒飲みで有名な一人の母親が祖となった家系について記述している。その母親は二人の娘を産んだが、その二人の娘の子孫は子沢山で、6世代で合計834人に及んだ。うち709人について、以下のような歴史的記録が残っている。すなわち、107人が姦通兇、64人が更正施設で育ち、162人が売春婦、17人がダユス[卑怯者、卑劣漢、非合法的な女性に手を出す男、などの意]、76人が死刑囚だった。その残りの人たちは、強盗や殺人者として知られていた。

さらにもう一例、知力の弱い、または半ば精神異常者だった女性の子孫について挙げる。この事例は、知力の弱い愚鈍な娘を妻とした、名の知れた良家出身のイギリス人男性を祖とする一家についてである。これは「ヘンリー・ゴッダード(Henry H. Goddard)」博士によって論じられた事例である。この女性は愚鈍な男児を一人産んだ。この子供が大人になり、欠陥のない女性を娶った。そして7人の子供を産んだが、うち5人は頭が弱かった。この家系の調査では、まずその人数が480人に膨れ上がったことがわかった。うち36人が精神疾患を患い、24人が酒飲み、3人が異常行動をとる疾患を患い、82人が幼くして死亡し、3人が犯罪者、8人が売春宿を開業し、143人が知力の弱い者だった。上記のうち、性格が良い者はたったの46人であり、残りの者たちの事柄については不明である。これらは全て、知力の弱い愚鈍な一人の女性に起因している。そして先ほどの一番目の事例では、性格が悪く酒飲みだ

った一人の女性に起因している。これらの女性の子孫が、家系に及ぼした不幸な影響を見るがいい。

子供の安全を守るため、尊敬すべき倫理の持ち主で、さらに良き家柄の妻を選ぶことを命じた使徒ムハンマドの教えがどれ程正しいか、この説明から明らかになっただろう。またこれゆえに、「言葉遣いは出自を表す」、「実を見れば木が判る」というマレー語の格言もまた、的確なものと言える。

## ■第53号 [Qalam 1954.12: 6-9]

### Q.389 (053-01)

法に則れば、犬が物を舐めた場合、それを7回洗浄(浄化)し、うち1回は土を使って洗わなくてはなりません。この命令は、1300年以上前の預言者ムハンマドの時代に出されたものです。現代では石鹸など、洗うための物が様々あるので、このハディースを無効としてもよいのではないかと私は考えます。なぜなら、こうした新しい物を使えば犬の舐め跡を洗浄できると保証されているからです。この件に関して、貴殿のご意見はいかがでしょう。

### A.389

この問いに答える前に、ここで宗教の命令について注意を促しておいた方がいいだろう。宗教上の命令はその特性が一様ではない。なぜなら、意味が合理的でない命令が存在するからである。つまり、実践方法については示されているが、その手段、つまりその意味や意図、あるいは理由について、命令者(シャリーイ)によって説明されていない場合があるからだ。その命令は(コーランの章句または使徒ムハンマドのスナを元に)イスラム法そのもので規定され、制定されている。礼拝、断食、巡礼などのように、この命令は宗教の部類に含まれ、我々が使徒ムハンマドに従うべき、つまり問答無用に受け入れるべきものである。そして、シャリーイ、すなわち命令者により定められた通りに実践しなければならないのだ。個人の感情や理性でそれを変更したり、加減したりする権利は我々にはないのである。宗教やイバーダートにおいては、命じられていること以外は全て禁じられているのである。

一方、合理的な意味を持ち、また十分な宗教上の説明があり、その手段について示されている命令もある。こうした命令とは、例えばアウラを隠すことや親孝行をするなどといったような命令である。これらは宗教から由来した命令だが、その実践方法は宗教では定められていない。宗教あるいはそれぞれの時代に適し



たものに則し、宗教上の命令が意図することを達成できさえすれば、その実践方法は我々に委ねられている。命令の本質は「宗教的」特性を持つ一方、その実践方法は「世俗的」特性を持つ。上記に出てきた質問は、インドネシアで起こった出来事を思い起こさせる。自由な理解を採用したスカルノ（現大統領）はこの件に関して、以下のように記述している。「ある日、井戸の近くで私の飼い犬が鍋の中の水を舐めていた。そこで私の子供のラトナ・ジャワミが『お父さん、お父さん、クト（犬——回答者註）が鍋の水を舐めているよ』と大声で叫んだ。それに対し私は『その水を捨てて、石鹼と塩素で何回か洗いなさい』と答えた。するとラトナは少し飲んでから尋ねた。『預言者ムハンマドはこの鍋を7回洗って、うち1回は土で洗わなきゃいけないっておっしゃってなかった？』そこで私は『ラトナ、預言者の時代はまだ石鹼や塩素がなかったんだよ。だから預言者はその時、人々に石鹼や塩素を使うよう命じることはできなかったんだ』と返答した。ラトナの表情は再び明るくなった！その夜、ラトナは微笑みの表情を浮かべて眠っていた。それは大きな幸せを得た者の顔のようであった」(1941年刊『パンジ・イスラム』からの引用)。

我々はこれを上述の問いとほぼ同様のものと考え、もしこのような問いに対する我々の考えが正しいとすれば、手段に関する説明がないゆえに、殺菌効果のある石鹼や塩素、あるいは消毒薬を代わりに使用することでハディースの決まりに反する行為を容認する根拠は何一つない。死滅させたい菌があり、そういった薬品を使えば殺菌できるという明白な説明を根拠に、それらの薬品を手段として使用することが許されるならば、やがて今度は豚をハラルにするための手段として使うことも可能だ、ということになる。これは「自由な理性」によって導かれた解釈である。薬または全ての物が禁じられた要因を抹殺することができる、ということになるのだ。ゆえに、この事柄を宗教の観点から議論するならば、それが合理的でない、つまりその手段について明示されていない宗教上の命令に含まれるのか、あるいはその手段(理由)について明示されている合理的な命令の部類なのかをまず判断しなければならない。我々の見解では、上述の事柄はその手段についてイスラム法で明示されないまま命じられている宗教と言える。ゆえに、不浄のものを洗い落とすよう命じる使徒ムハンマドのハディースの言葉通りにそれを実施しなければならない。

同じく1941年発行の『パンジ・イスラム』に掲載されているマシュミ党[インドネシア・ムスリム協議会]の党議長ムハンマド・ナシル氏の上述のスカルノの言葉に対する回答をここで引用することが実に望ましいだろう。「私の子供がやって来て『うえっ！クンバン（犬——回答者註）が鍋を舐めたよ！単に石鹼か塩素で洗えば十分かな？』と言った。それに対し私は『単に清潔さを守るだけなら、それだけで十分だ。けれども、忠順な態度で受け入れるべき宗教上の命令を完遂するためには、鍋を土で1回洗い、きれいな水で6回洗いなさい。そして、もし犬の舐めた跡に菌が付いているかもしれないと今もお不安に思うのであれば、さらに1回、[一語不明]または塩素、もしくは同種の物で洗い落としなさい』と答えた。その夜、私の子供も同じようにぐっすりと眠っており、その表情は晴々としていた。なぜなら宗教的規則に縛られない方法で、今の時代に則した清潔さに対する気持ちが満たされたからである」。

もう一方の方法を同時に用いることで、彼は使徒ムハンマドによって明示された方法を以て、アッラーの真の僕としてその命令を遂行したのである。「全知なる神に栄光あれ。神は目に見えるもの、そして始めから目に見えないもの、また神の従僕の五感では見えないものをよく知り給う」。

これらを以て、この問いは今や明らかになったと我々は考える。したがって、宗教上の事柄において命じられた事項に対し理性を行使してはならない、ということ合議する必要がある。なぜなら拒否できない宗教上の命令であるにも関わらず、理性を行使したとしたら、その実践において理性では受け入れられない関連事項が他にも数多くあるからだ。

#### Q.390 (053-02)

一部には、(敬意の印として?) 墓や亡骸の上に、とりわけ英雄や偉大な指導者の墓の上に、花を手向けるイスラム教徒がいます。我らの預言者ムハンマドはそうした事を行っていましたか。

#### A.390

そのような儀礼を使徒ムハンマドが行ったということを示す文言は、一つたりとも見当たらない。

#### Q.391 (053-03)

アキーカ[子の誕生の際に行う新生児の剃髪と羊の供犠]に関する質問がいくつか寄せられた。

### A.391

この事項について解説する前に、まずはこの儀礼に関して我々を取り巻くいくつかの信仰について、質問を寄せた読者の方々の注意を引く方が実に望ましいだろう。一部には、アキーカを行った後に亡くなった子供は、来世でその子のために犠牲として捧げた羊に乗り、マフシエルの地[死後に復活した人々が審判の日のために集められる場所]で両親を出迎え、ひどく喉が乾いた両親のために一杯の水を持ってくる、という信仰がある。このような信仰があるからこそ、両親は子供のためにアキーカを執り行うのである。また一部には、子供のためにアキーカを行えば、後にその子供が両親二人を助けることになるという者もいる。

以上のアキーカに関してよく耳にする信仰について、こうした信仰の内容が正しいかを説明するコーランあるいはハディースの文言が存在するか、我々はまだ聞いたことがない。一般の人々にとっての指針となるように、この信仰の信憑性を説明してくれるウラマーがいることを願いたい。今のところあるのは、アキーカは単なるスナとしての儀礼に過ぎないとする法だけである。

また2つのハディースの以下に挙げる一節から、いつ行えばスナとしてのアキーカになるのか、詳細に見ることができるだろう。「ウマル・ビン・アルアースは伝えている。神の御使いはおっしゃった。『子供のためにアキーカを行おうとする者は誰でも、それを行えばよい』」(アーマッド、アブー・ダウード、アルナサーイーの伝承による良好ハディース)。「アーイシャは伝えている。神の御使いは生後7日目のハサンとフシンのためにアキーカを行いました」(イブン・ヒッバーン、ハーキム、アルバイハキの伝承による真正ハディース)。「サムラは伝えている。神の御使いはおっしゃった。『子供にはそれぞれ生後7日目にアキーカが行われ、その子のために犠牲が屠られる。そしてその日に命名され、剃髪する』」(アブー・ダウード、ティルミディー、アルナサーイー、イブン・マージャ、バイハキ、そしてアルハキムの伝承による真正ハディース)。

これこそが、以下の点が明確に示されているハディースである。すなわち、アキーカは生後7日に行うことがスナであり、それ以降であればもはやスナではないということだ。同時に、生後7日目の前でも後でも、死んだ子にはもうアキーカを行う必要はない。我々が説明できることは以上である。

### Q.392 (053-04)

土地所有権の名義が死者になっており、もしその土地に課されたザカートを支払わなかった場合、死者がその責任を負うことになりますか。

### A.392

その死者は自分が遺した財産に対し、もはや責任を負うことはない。なぜなら、それらの財産は遺族あるいは相続人に帰すからだ。したがって、(もしザカートの支払い義務があった場合)、遺族あるいは相続人がザカートの支払いを行われなければ、彼らの責任となる。なぜなら、それらの財産に対して死者はもはや権利を持たないからだ。

### ■ 第54号 [Qalam 1955.1: 29-31]

### Q.393 (054-01)

数年前に私は華人の子供をその父親から買い取りました。それ以来、その子が生後7日か8日になったばかりの頃から成長するまで、イスラム式に養育してきました。やがてその子供は成年になり、例えば礼拝、断食を行うなど、イスラム教徒として生活しています。私は彼女を召使と考えていたので、彼女のことを奴隷と見なしていました。やがて彼女が成長し、十分な年齢に達した時、彼女を妾にしました。つまり彼女と寝て、そして妊娠させるに至りました。その後、彼女は私と別れました。しかし、彼女に子供ができたため私の行為は違法(姦通)である、と宗教上の深い知識を持つ人物に言われました。現在はイスラムによって認可された奴隷という身分は存在しないのだから、私の子供は姦通児であると彼は言いました。この件に関して、貴殿はどのような見解をお持ちでしょうか。

### A.393

このような出来事が現在においても生じているということ、我々はほとんど耳にしたことがない。しかし、10、20年前にはこのような事が起きていた。このようなことを容認する人々は、その子供たちを価格と宣告を以て所有者本人が売ったのだから、その子供は購入品としての子供、あるいは召使になるという根拠を示す。したがって、彼女は奴隷とみなされ、主人の妾になる、すなわち結婚せずとも彼女と寝ることが許されるという。一方、そこで生まれた子供はいわゆるハラルな子供であり、姦通児(結婚せずにてきた私生児)の範疇には入らないという。

その華人の子供をイスラム教で容認された奴隷とする、あるいは奴隷として見なすことが許される状況

にあるかどうか断定するには、いくつかの点に注意を払う必要がある。まず、その華人らが自由人であるかどうかを確かめること。次に、その子供は父親の所有物なのか、またその子供を売る権利が父親にあるのかということ。そして、現在勃発している戦闘において、捕虜を債務奴隷とすることが容認されているのかということ。上記の3点こそ、この件を判断する上で我々が調査すべき事柄である！

そのような華人たちは我々と同じ自由人ではないと主張するイスラム教のウラマーは誰一人としていないと確信する。父親が子供を売ったという理由から、その子供は従者、つまり主人の所有物である奴隷に当てはまるという口実をつけられた場合、その子供は父親の所有物であり、売り渡しても許されるのか、という点に注意しなければならない。我々が考える限り、父親には子供を所有する権利はなく、子供は父親に売り渡す権利がある商品、あるいは父親に売り渡す権利がある所有物ではないのである。父親は単に子供を管理する責任を負っているに過ぎず、子供を所有する権利を持っているわけではない。

その他にも、我々の考えでは、現在起こっている戦闘において、捕虜となった人々の奴隷化を容認することが許される戦いは一つもない。なぜなら、現在起こっている戦闘は、使徒ムハンマドとその教友らが行っていたような宗教を拡大するための戦いではなく、政治的地位のための戦いだからである。それゆえ、我々の見解では、捕虜となった人々の奴隷化を容認することは、些かも許されることではない。加えて、イスラム国家と言われる国々は、イスラム法の原則を実行しているか、また昔のようにイスラム教を拡大するための戦いに努めているのか、という点を確認する方策も講じられていない。

奴隷とは、戦闘においてイスラム教徒に捕えられた異教徒のことを指すことは明らかである。ムスリムあるいは異教徒、子供あるいは大人の自由人を奴隷にすることは許されない。また、結婚していない限り、保護者が奴隷と交わるのは合法ではない。また、サイディーナ・アリーによると、結婚せずにできた子供に対しても、扶養を与えることがコーランの中で命じられている。よって姦通児は、その子が生まれた要因をつくった両親の相続人となるのである。

#### Q.394 (054-02)

私は常々、カウム・ムダという言葉で呼ばれる、宗教に

おける進歩派の人々に対する非難を耳にします。あまり革新的でない人々のことを指すカウム・トゥアという言葉も現れました。

私はあまり知識がないので、以下のことを質問したいと思います。起こっている非難の通り、カウム・ムダは難解で誤解を誘う、宗教から逸脱したものでしょうか。また、これが両者の違いでしょうか。

#### A.394

カウム・ムダとカウム・トゥアという言葉が現れたのは、宗教上のイバーダートの法に関するいくつかの事項を解釈するにあたって生じた見解の相違が所以である。これはkhilāfiyah(宗教法に関するいくつかの事柄について、昔からウラマーらの間にある見解の相違という意味)の問題としてよく知られている。

そこから生じたいくつかの見解の相違の一例をここで取り上げた方がいいだろう。カウム・トゥアは、礼拝において座った時に唱える言葉として“サイディーナ”[Sayyidinā: 我らの指導者](Allahumma ṣalli ‘lā Sayyidinā Muḥammad[神よ、我らの指導者ムハンマドを祝福し給え]のように)を使うべきとしている。一方カウム・ムダは、サイディーナという言葉は使わないと教わったとして、それに反対している。カウム・トゥアは、我らが尊崇するムハンマドに敬意を表すためにサイディーナという言葉を使うのだとしている。一方カウム・ムダは、使徒ムハンマド本人はその言葉を唱えるよう命じておらず、イバーダートの事柄においては唯一、使徒ムハンマドに教えられた通りの方法に従うことのみが許されると主張している。カウム・トゥアは、庶民はウラマーの言葉をただ受け入れる(タクリードする)べきだと主張している。一方カウム・ムダは、コーラン、ハディース、そして教友らのイジュマー[イスラム法の法源としての合意]の文言を添えたウラマーらの言葉のみ受け入れる(イッティバー[見解に従う])べきだと主張している。カウム・ムダの見解では、イバーダートの事柄において使徒ムハンマドに命じられたことに対し、何かを加えたり、あるいは減じたりすることは些かも許されない。一方、世俗の事柄においては、単に禁止事項が存在するかどうかということのみを指針としている。つまり、もし禁止が存在しなければ、彼らはそれをハラルと判断する。例えば、カウム・トゥアは海と陸の二カ所に生息する動物を食すことを禁じている。一方カウム・ムダは、その物が禁止であることを示す何か明確な命令があるわけではないとして、それを認めている。彼らはある物が



ハラルあるいは禁止であると断定するにあたり、嫌悪感や心情は尺度にならないとしている。

以上が両者の見解の相違に関する事例である。一方、神の存在とタウヒード[神の唯一性]を認める考えは両者一致しており、些かも違いはない。前述のような相違は、単に現代においてだけでなく、既に千年以上も前から起きている。彼らは見識が広いゆえ、互いの見解を尊重している。一方、狭い見識の者は他方を見解を尊重せず、真実を追求するために意見を交流させようとはしない。そして、両者はタウヒードの文言を今もなお規範としているにもかかわらず、見識の狭い者たちは互いを不信仰者と呼び合うのである。

#### Q.395 (054-03)

雑誌『カラム』に掲載された預言者ムハンマドのハディースやアッラーの啓示のようなアラビア語の文章を、読者が読みやすいように区別的発音符を付したら、それは許されますか。

#### A.395

実際のところ、区別的発音符を使用することは非常に良いことだと考える。しかし、この雑誌を定期的に刊行することが不可欠であるため、区別的発音符を付すことは難しい状況にある。なぜなら『カラム』を発行している印刷所は外部の顧客から印刷を受注し、この雑誌以外にも複数の雑誌や本、また機関誌の印刷を引き受けているからだ。ゆえに、区別的発音符を付すことは困難な状況にある。

#### Q.396 (054-04)

イスラム教徒の女性が妊娠し、そしてお腹の子を中絶した(おろした)場合、法的にどうなりますか。

#### A.396

妊娠が発覚した女性がおろした場合、それは罪となる。とりわけお腹の子が大きくなった場合、それは一つの生命を殺すのと同じ性質を持ち、大罪と見なされる。また、子宮を傷つけた場合それは大罪となるが、子供ができる前ならば、性交の時に薬を服用するといったように、避妊をすることは罪ではないとするウラマーもいるということをここで述べておくべきだと考える。

### ■第55号 [Qalam 1955.2: 11-12]

#### Q.397 (055-01)

近頃、マシド・スルタン[シンガポールのモスク]に

おける金曜礼拝でキヤイ・ハジ・アンワル・ムサッダドがカティブ[金曜礼拝で説教を行う人]及びイマームの役を務めました。金曜礼拝の終了後、つづけてビラール[礼拝の時を知らせる人]がイアーダ[繰り返し]の礼拝の呼びかけを唱えると、今度は別の人がイマームになっていました。キヤイ氏は、イアーダの礼拝をビドアと見なす人々と同じ見解なのか、あるいはどうなのでしょう。この件に関してご説明頂けますでしょうか。

#### A.397

マシド・スルタンでは普段、金曜礼拝の後にイアーダの礼拝が行われているが、実のところその礼拝においてキヤイ・ハジ・アンワル・ムサッダドはイマームとして立ち上がらなかった。その理由は、その地にモスクが複数あるからである。キヤイ・ハジ・アンワル・ムサッダドの見解やイマームになろうとしなかった理由については我々自身も分からない。しかし周知の通り、イアーダの礼拝をイマーム・シャーフィイーが行ったことがなく、また使徒ムハンマドやその教友らが行ったとしてそれを許可する文言もない。彼らがなぜそのような礼拝を行うのか、その理由は分からない。この件に関して、神に対するイバーダートを行う場に、人々がビドアの行為を持ち込まないように、シンガポールのカディが我々に説明してくれることが実に望ましいと考える。

#### Q.398 (055-02)

非常に仕事が多忙なため、しばしばズフルの礼拝[正午過ぎの礼拝]を果たすのが遅れてしまいます。つまり、私は一般庶民であるがゆえに、いつもズフルの礼拝を行えずにいます。できなかった礼拝は、カダー[埋め合わせ]では許されないとする見解があると聞きました。だとすれば、どうしてもズフルの礼拝ができない私の事例はいかかなもののでしょうか。アスルの礼拝と一緒にまとめて行うことは許されますか。どうかご回答を頂ければと思います。

#### A.398

もしあなたが業務で非常に忙しいならば、ただズフルの礼拝をアスルの礼拝と合わせて行う心づもりであればよい。以下のような伝承がある。「イブン・アッバースは伝えている。預言者はメディナで7ラカート[礼拝の動作単位]と8ラカートの礼拝をされた。すなわち、ズフルとアスルの礼拝、マグリブ[日没後]とイシャー[夜]の礼拝をそれぞれ合わせて一緒に行

われた」(ブハーリーとムスリムの伝承による真正ハディース)。もう一つ伝承を挙げる。「預言者はメディナで、戦闘中でも雨天でもない時に、ズフルとアサル、マグリブとイシャーの礼拝をそれぞれ合わせて行われた。そこである人がイブン・アッバースに『なぜ神の御使いはそうされたのでしょうか』と尋ねた。それに対し彼は『神の御使いは、彼の信徒に負担をかけたくないからです』と答えた」(ムスリムの伝承による真正ハディース)。さらにもう一つ挙げる。「イブン・ナスードは伝えている。神の御使いはズフルとアスル、そしてマグリブとイシャーの礼拝をそれぞれ合わせて行われた。これについて神の御使いが尋ねられると、彼は『私がそのようにしたのは、私のウンマに窮屈な思いをさせたくないからです』とお答えになった」(アルタブラニの伝承によるハディース)。

上記3つの説明から明らかなのは、使徒ムハンマドは、航海の最中あるいは戦闘中でない時であっても、国内でズフルとアスル、そしてマグリブとイシャーの礼拝をそれぞれ合わせて行われた、ということである。しかし、いつもそうされていたわけではない。したがって、我々もそのように行っても許されるが、常時行ってはならない。どうしてもそうせざるを得ない状況以外には、それを行わない方がより良いだろう。なぜなら使徒ムハンマドは次のようにおっしゃっているからだ。「何も支障がないのに2つの礼拝を合わせて行う者は誰でも、いくつかある大罪の扉の内の一つに行き着くことになる」(アルティルミディーの伝承によるハディース)。このハディースの伝承は脆弱であり、ハディースの中で容認されている併合礼拝を抑制するために引用されるだけである。

#### Q.399 (055-03)

ムスリムが断食月の日中に、例えば米飯などの食べ物を非イスラム教徒である他の民族に売った場合、法的にどうなりますか。

#### A.399

そのように断食月に異教徒に食べ物を販売することは、何ら禁止されていない。断食月には、断食が義務とされる人々がいる一方で、断食が義務ではない人々もいる。例えば、子供、月経中あるいは出産に伴う出血がある女性(カダーが必須)、病人(カダーが必須)、航海の途にある者(カダーが必須)、妊娠あるいは授乳中の女性(フィドヤ[義務を免除される代わりに払う補償金]の支払いが必須だがカダーは必須でない)、断食を

する力がない老人あるいは断食ができない重労働に従事している者(フィドヤの支払いが必須)である。したがって、非イスラム教徒に食べ物を売ることは禁止されていない。しかし、昨今のイスラムの偉大さがそれほど輝かしいものではないということを考慮し、イスラム教徒は断食月の日中に食べ物を販売しない方が極めて良いだろう。また、もし販売した食べ物を身体が弱くはないイスラム教徒が食べた場合、販売者が背信行為を行ったことになるかについてはシュユハに当たる。

#### Q.400 (055-04)

死者の遺体が家に安置されている時、あるいは埋葬された後に死者の罪を許すことは可能ですか。そして死者はその罪から解放されますか。

#### A.400

人と人との間の過ちや借金、つまり自分自身と他人との間に関することはそれぞれが決定権を持つ。例えば、ザイドがハリスに対して暴力を振るい、そしてまもなくザイドは死亡した。その後ハリスは人間としての自覚から、ザイドが彼に対して犯した過ちを現世と来世に渡って許すと述べた。これにより、ザイドはハリスに対して行った行為の責任から解放される。しかし、もしザイドが犯した罪が神に関する事柄であった場合、それを許すのは神であり、人間ではない。一方、死者の債務に関しては、もし十分な財産が遺されていた場合は相続人が関係者に対し返済する義務がある。もし死者の債務が許されたなら、それはもはや相続人の責任ではなくなる。つまり、死者の負った債務に関して言えば、死者ではなく遺族が払うことが許される。しかし、もし死者が死ぬ前に生存者に対し何かの許しを与えなかった場合、罪を犯した者がその責任を負う。

#### ■第56号 [Qalam 1955.3: 34-36]

#### Q.401 (056-01)

大汚[夢精や性交後、あるいは月経や産後の出血後など]の状態にある者が行った断食は有効ですか、あるいは無効ですか。

#### A.401

大汚の状態にある者が行った断食も有効である。預言者ムハンマドのハディースは次の通りである。「ウンム・サラマは伝えている。神の御使いは夢精ではなく性交後の大汚の状態朝を迎えられました。(しかし)彼は断食を破ることはなさいませんでした。そしてカ

ダーもなさいませんでした」(ブハーリーとムスリムの伝承による真正ハディース)。

このハディースに基づけば、その断食は有効となる。沐浴する時間については宗教上の制約はない。夜行ってもよいし、夜明け前の早朝に行ってもよい。また、夜明け後に起床した場合は夜が明けた後に行うことも許される。つまり、夜に、性交後や夢精により大汚の状態になった場合にも許される。一方、日中に夢精したことにより大汚の状態になった場合は、礼拝の時間が終了する前に沐浴をしなければならない。

#### Q.402 (056-02)

科学者の見解によると、雲が雨を降らせるといいます。しかし宗教の教えによると、神の御力により雨が降るといいます。科学者の見解は神の力の存在を否定することを意味します。その場合、我々は科学者の見解を信じるべきでしょうか。もし違うなら、イスラム教を信仰する人々が学校で科学者の見解を教えると法的にどうなりますか。

#### A.402

このアッラーが支配する世界の日常において、それぞれの生物とそれらを取り巻く状況はアッラーのスンナに従っている。つまり、あらゆる事象はアッラーの習わしに基づいて動いているのだ。食べ物もアッラーのスンナとなっている。我々自身の努力と労力なしに食べ物が胃に入ることはないが、今にも口に入りそうな食べ物が決まって口に入るように定めることは我々にはできない。なぜなら、時として何か別の理由により、地面などもはや食べられることができなくなってしまふ場所に食べ物が我々の手から落ちてしまうことがあるからだ。

次のこともまたアッラーのスンナとなっている。すなわち、勉強をしなければ我々は知識を得ることはできないが、勉強をしたとしても知識を得られるかどうかはまだ決まっていないということだ。なぜなら、導いた結論は勉強から得たものだったとしても、その存在はアッラーから授かったものだからである。

以上の対比から、科学とは、自身の必要性によりこの世の自然の神秘を探求するため、各々の創造物が神から命じられた一つの努力であるといえる。とは言え、科学を研究する人々の中で成功する者はほんの僅かしかない。なぜなら、彼らに才能を授けるのは神の御力であるという確信があるからだ。

雲は水を含み、それが非常に重くなった時に雨にな

る、ということもまたアッラーのスンナとなっている。それを理解するためには、当然努力と労力、そしてまた有用性が必要である。したがって、教授する側とされる側が以下の点を覚えてさえいれば、科学を教えることは違反ではない。それは、この全宇宙はアッラーによって支配されているおり、人間は神の創造物として、神が広められたあらゆる神の創造物の神秘を探求するためにただ努力するという、すなわちアッラーの偉大さについて考えることができるよう、この地上におけるあらゆる現象について考える、ということである。これは、以下の啓示の中で神によっても命じられている。「まことに、天地の創造、昼夜の交替、人間に有用なものを運んで海をゆく船、神が天から降らし給うた雨、それによって枯死した大地を甦らせ、その上に広く散らばった様々な動物、吹き行く風、天と地の間に広がる雲。まことにこれらは全て、分別ある人々にとって唯一神アッラーの御力を示すしるしとなる」(コーラン「牝牛」の章第164節)<sup>43)</sup>。「まことに、天と地の創造、昼夜の交替は、分別ある者にとってアッラーの御力のしるしとなる」(コーラン「イムラーン一家」の章第190節)<sup>44)</sup>。

この他にも、神の偉大さを目撃するために、これらの現象について考える努力をするよう命じる節は数多くある。一方、神の本質について分析し考えることは禁じられている。それは、もし神の本質について考えたならば、多くの人々が狂ってしまうという理由からだ。なぜなら、それを考えることはいずれにせよ難しいからである。

#### Q.403 (056-03)

私はマレー語学校の見習い教師になりました。それゆえ、現在の教育方法に倣って、少なくとも絵という手段を使わなくてはなりません。私が預言者ムハンマドに関連した宗教を教えている最中に、突然一人の訪問教員が預言者ムハンマドの肖像画を作るよう命じられました。それは法的にどうなりますか。それを作ることは許されますか。

43)「まことに天と地の創造の裡に、夜と昼との交替の裡に、人々に益なす荷を積んで海原を逝く舟の裡に、そしてまたアッラーが空から水を降らせて枯死した大地を蘇生させ、そこにあらゆる種類のけだものを播き散らす、その(雨)の裡に、風の吹き変りの裡に、天と地の間にあって賦役ぶやくする雲の裡に、頭の働く人ならば(神の)徴を(読みとることができる)はず」(『コーラン(上)』p.47)。

44)「まこと、天と地の創造、夜と昼との交替、心ある者にとっては、これすなわち神兆ではないか」(『コーラン(上)』p.125)。



### A.403

預言者ムハンマドはアッラーの創造物であり、彼の地位は普通の人間と同じである。その優位性の所以は、神のお告げを受け、アッラーの命令を人間に伝えたことにある。すなわち、神から善行を積むよう命じられ、悪行を為すことを禁止され、また神を認めるよう命じられたことである。ゆえに彼は信徒らに尊敬され、敬愛されるのである。彼の功績は、彼を信仰する者であろうがそうでない者であろうが、全人類に認められている。

イスラム教のウラマーらは、預言者ムハンマドの肖像画の作製を許可しないことに同意している。その理由は、預言者ムハンマドを尊敬するがゆえに、また信徒たちが彼に対して非常なる敬意を表したいがために、やがてそうした絵を崇拜するようになるという行為を避けるためである。これこそが、極めて高貴なるあの方のご尊顔を描く、あるいは作製することがイスラム教で禁止されている所以である。

同じような禁止事項は現在も確認されている。指導者の肖像画でさえ崇拜の対象になっているのだから、ましてやあの方のような地位であればなおさらだからだ。したがって、あなたはその訪問教員の言いつけを無視する権利がある。また肖像画を使わずに、ただあの方の歩みを説明するだけだからといって、それが不明瞭な教え方と同義になることはない。教育において重要な絵とは、あの方の肖像画ではなく、通常はあの方とは無関係の、あの方の歩みを喩えた他の絵である。実のところ、我らが尊崇するムハンマドの絵を作製することは、イスラム信徒から卑しい行為と見なされる。

### Q.404 (056-04)

女性の精液と男性の精液の状態について、またそれらの精液がどのようにして交わると、男あるいは女になるのか、宗教の文言に従って説明して頂けますか。

### A.404

預言者ムハンマドの時代、彼のもとにユダヤ人の一団がやって来て、4つの質問を以て彼の預言者性を試そうとした。もし彼らの質問に対して適切な回答が得られたなら、彼らは進んでイスラム教に改宗すると認めた。我々の見解では、上述の質問者の問いはユダヤ人の4つの質問の一つに似ていると考える。そのユダヤ人の集団の質問内容は「どのようにして男性あるいは女性の精液はどうなるのか」であった。

我らが尊崇するお方は彼らに対し、以下のようにお答えになった。「モーセにトーラー [律法書] を下し給うた唯一神アッラーの御名において、あなた方に問います。あなた方は男性の精液は白くて濃く、女性の精液は黄色くて薄いということを知っていますか。男女が性交した結果生まれる子供は、アッラーの定めにより精液が優れている方に似ます。もし男性の精液が女性のそれより優れている場合、アッラーの定めにより男児が生まれます。そして、もし女性の精液が男性のそれより優れている場合、アッラーの定めにより女児が生まれます」。

質問者への回答としてはこの伝承を以て十分だと考える。

### ■第57号 [Qalam 1955.4: 37-39]

#### Q.405 (057-01)

我々は今、マラヤ全域で行われる総選挙を目前にしています。この情勢の中、市民の代表として選ばれることを望む指導者が現れました。ゆえに私は、どの指導者に従うべきか、そしてイスラム教はどのような指導者を奨励しているのかを知りたいと思います。コーランやハディースにのみ依拠した説明をして頂けたらと思います。

### A.405

アッラーは次のように忠告されている。「信ずる者たちよ！アッラーの言いつけをよく守り、また使徒ならびに汝らの中で権力ある者の言いつけをよく守れ」(コーラン「女」の章第59節)<sup>45)</sup>。

この節で明らかなのは、アッラーとその使徒に対して、そして *Uli al-Amr* (我らの指導者) に対して忠実であるよう命じられているということである。その指導者とは、アッラーとその使徒に対して忠実で、アッラーとその使徒に対して不従順かつ不信仰でない人々のなかから、イスラム教徒の人々によって選ばれ任命され、イスラム教徒の人々の信頼の対象となる人物である。こうした者こそが、イスラム教徒が忠実であるべき、そして選ぶべき人物である。彼らは、どれがハラルとどれが禁止なのか、どれが タウヒード とどれがシルク [神の多元性] なのかを判断しなければならない。ハラルと禁止を混同してはならず、またタウヒードとシルクと混同してはならないからである。

アッラーは次のように仰せになった。「アッラーと  
<sup>45)</sup>「これ汝ら、信徒のもの、アッラーのお言いつけをよく守り、またこの使徒と、それから汝らの中で特に権威ある地位にある人々の言いつけをよく守るのだぞ」(『コーラン(上)』p.143)。



その使徒、そして礼拝を守り、喜捨を行い、(アッラーの命令に対し) ひれ伏し拜む者(指導者)をおいて、汝らの長(指導者になるべきふさわしい者)は他にはいない」(コーラン「食卓」の章第55節)<sup>46)</sup>。

上記の節から明らかなことは、指導者となるべき人物はアッラーとその使徒、そして礼拝を行い、ザカートを支払い、アッラーの命令に忠実な信仰者だということである。イスラム教徒の皮をかぶってはいるが、罪深い行為を行い、酒を飲み、賭け事や姦通をする者ではなく、また礼拝を行うがモスクの外では背信行為を為す者ではない。

アッラーは次のように仰せになった。「信ずる者たちよ！汝らより前に啓典を授けられた者たちの中で、汝らの宗教を笑いものにし、弄ぶ者どもを汝らの指導者にしてはならない。また、不信仰者を指導者(にしてはならない)。もし汝らが真の信仰者ならば、神を畏れなさい」(コーラン「食卓」の章第57節)<sup>47)</sup>。

宗教を弄ぶ人々を指導者に対する禁止は正確且つ明確である。またアッラーは、我々の一員ではない者を友人にしてはならないと警告されている。なぜなら、そのようなことは明らかに災難をもたらし、その結果は甚大だからだ。彼らの言葉は甘いだが、その口は邪悪である。これはよく知られていることだが、彼らの胸の内はとりわけ以下のアッラーの啓示の通りである。「信ずる者たちよ！汝らの一員ではない者を、親密な(batānah)友と見なしてはならない。彼らは何としても、汝らの上に災難をもたらすことを止めない。彼らは汝らが苦難に遭うことを望んでいる。まことに彼らの口からは憎しみがほとばしっている。しかし、胸中に秘めたものはさらにひどい。もし汝らが(悟りたいならば)我らは既に汝らに諸々のしるしを明らかにしてやった」(コーラン「イムラーン一家」の章118節)<sup>48)</sup>。

46)「汝らの本当の伴侶はアッラーとその使徒と、それから正しい信仰を抱き、礼拝を欠かさず行い、定められた喜捨をこころよく出し、常に熱心に跪く人々を措いてほかにはない」(『コーラン(上)』p.188)。

47)「これ、汝ら、信徒の者、汝らより以前に聖典を授けられ、汝らの宗教を嘲笑したり馬鹿にしたりしている者どもや、信仰なき者どもを決して仲間と思ってはならないぞ。アッラーを懼れまつれ、もし汝らが本当の信者であるならば」(『コーラン(上)』p.188)。

48)「これ、信徒たち、決して他の連中と親しくしてはならぬぞ。彼らは汝らを破滅させるためならどんなことでもいとわぬ者ども。ひたすら汝らがひどい目に会うようにとばかり願っておる。はげしい憎悪が彼らの口にははっきり出ている、が、胸にひそめたものはそれよりもっと恐ろしい。さあ、こうして我らは汝らに神兆をすっかり説き明かしてやったのだ、ただ汝らの方にそれがわかるだけの頭がありさえすれば」(『コーラン(上)』p.110)。

さらにもう一つ挙げる。「信ずる者たちよ！不信仰者を指導者にしてはならない。彼らは信者の一員ではないのだ。まさか汝らは、汝らを裁くための明らかな根拠をアッラーに提示したいのではあるまい」(コーラン「女」の章第144節)<sup>49)</sup>。

指導者になる者、そして誰が我々の味方あるいは敵なのかを警告するコーランの節は他にも数多くある。それらは全てアッラーからもたらされる。我々の考えからではない。ゆえに、もしアッラーを信仰するならば、アッラーとその使徒の法を忠実に守り、罪深い行為を避け、そして礼拝を行う指導者を信頼すべきである。言いつけを守らず、姦通をし、酒を飲み、賭博をし、背信行為を煽動する者たちに対してではない。

もしこの事柄についてより明瞭・明確に知りたいならば、『総選挙に直面するイスラム信徒』と題する、キヤイ・ムハンマド・イサ・アンシャーリーの著作を調べてみるといい。この本は、クアラ・カンサーにあるヤーヤー・アーリフ氏の書店で入手できる。

#### Q.406 (057-02)

聖なるメッカの地はワッハブ派に属する一家が支配しています。1) その宗派は何ですか。2) その信条は何ですか。3) その発祥地の名前は何か。またどのような由来でしょうか。

#### A.406

宗派はスンナ派である。すなわち、彼らはコーランとハディース、そして教友らのイジュマーの教えだけを規範としている。彼らの信条は、アッラーをおいて他に神はなく、ムハンマドはコーランとハディースという方法を以てあらゆるアッラーの要求を伝えるアッラーの使徒である、というものである。彼らは宗教の道において2つの方法を規範としている。すなわち、イバーダートを行う時、彼らはコーランとハディース、そして教友らのイジュマーに基づき、単に行うよう命じられたことだけ実践する、という方法である。もし命令がなければ彼らはそれを行わない。また、行うよう命じられたことに対して追加あるいは削減するような大胆なことはしない。世俗の事柄に関する2つ目の規範は、禁止事項に則って行動するという方法である。彼らは禁止されていないことは何でも行うことを許している。例えば、たとえ食すことが好まれない物

49)「これ汝ら、信徒のもの、信仰ある人々をさし措いて、無信仰者に頼ってはならぬぞ。汝らまさかアッラーに、汝らを糾弾する公然たる権利を差上げたいわけではあるまいが」(『コーラン(上)』p.162)。

だったとしても、コーランとハディースにより禁じられていない物は何でも食すことを容認している。

発祥の地はナジュドである。ワッハーブ派という言葉は、アラブの国で迷信が蔓延している状況を受け、その教えを説いた人物の名称からきている。それは、アブドゥル・ラーマン・ビン・アブドゥル・ワッハーブである。彼は現ヒジャーズ王の曾祖父にあたる。現れたのはおよそ200年前である。コーランとハディースに基づくファトワを規範とした結果、彼らは攻撃にあったが、その思想が廢れることはなかった。この思想は、現在の人々からカウム・ムダとも呼ばれている。

#### Q.407 (057-03)

カウム・ムダが現れた理由は何ですか。使徒ムハンマドの時代あるいは教友の時代ですか。また、カウム・ムダは四法学派から派生したのかですか、あるいは違いますか。

#### A.407

カウム・ムダという呼称が生まれたのは、長い時間を経て、宗教の教えにはないものを用立てようとする統治者らの力によって、イスラムの教えが様々な要素や数多くの迷信に覆われるようになったことに起因している。今や勃興したカウム・ムダの創始者は、アルアラッマ・アルサイイド・ジュマルッディーン・アフガーニーと言われている。彼の教え子のアルアラッマ・ムハンマド・アブドゥーがそれに続いた。この呼称は使徒ムハンマドの時代や教友らの時代には存在していなかった。なぜなら、その時代の思想は一つしかなかったからだ。それは、アッラーの聖典とその使徒ムハンマドのスナである。カウム・ムダが目標とする規範は、使徒ムハンマドや教友らの時代に行われていたのと同じように行うことである。なぜなら、彼らはそこにコーランやハディースの文言が存在する事項において、コーラン、ハディース、そして教友らのイジュマーを唯一の規範としているからだ。

彼らは使徒ムハンマドの時代の教えを唯一の規範とするようイスラム信徒に説いているため、四法学派のどの学派の教えをも規範としていない。なぜなら、四法学派が拡大し存在するようになったのは西暦6世紀[原文ママ]だったからだ。

#### ■第58号 [Qalam 1955.5: 36-37]

#### Q.408 (058-01)

シャリファ [ムハンマドの子孫の女性] がサイイドで

はないムスリム男性を夫にすることを禁じるコーランやハディースの文言はありますか。

#### A.408

シャリファの家系の女性と非サイイドの家系の男性の間の結婚を禁止するコーランあるいはハディースの法源はない。それどころか、コーランとハディースの中で、次のことが明確に言及されている。それは、血統においては皆平等であり、神への崇敬の他は、サイイドの家系の人の方が非サイイドの家系の人より優れている、またアラブの民の方が非アラブの民より優れているということはないということだ。

最も高貴なるコーランの節の中で、「地位の対等性」の問題について明瞭・明確に述べられている。それは以下に挙げる至高なるアッラーの啓示の中に満ちている。「おお、人々よ！まことに我らは汝らを男女に分けて創造した。そして我らは、汝らが互いに知り合うために、汝らを種族と部族に分けて創造した。まことにアッラーにとって汝らの中で最も尊い者は、最もアッラーを崇敬する者である。まことにアッラーは全知なるお方、よく通曉し給うお方である」(コーラン「私室」の章第13節)<sup>50</sup>。

預言者ムハンマドのハディースの中でも以下のように述べられている。「神の御使いはおっしゃった。『あなたの所に一人(求婚者)がやって来た時、その人の宗教と性格が好ましいと思うなら、その人と結婚しなさい。もしそうしなければ、きっとこの地上に災いが起こるのであろう。そしてその損害は甚大である』。そこで彼らは『神の御使いよ、彼のような状態の人でもですか』と尋ねた。すると神の御使いは『あなたの所へ一人(求婚者)がやって来た時、その人の宗教と性格が好ましいと思うなら、その人と結婚しなさい』とおっしゃった。これを3回繰り返しておっしゃった」(アルテイルミディーの伝承)。

イスラムの歴史を紐解けば、使徒ムハンマドが生きておられた時代にこの原則が実践されていたことがきっと分かるだろう。例えば、預言者ムハンマドは彼の従姉妹であるザイナブをザイド(元奴隷)と結婚させた。

この地位の対等性の問題について、『アルマナール』

50)「これ、すべての人間どもよ、我らはお前たちを男と女に分けて創り、お前たちを多くの種族に分ち、部族に分けた。これはみなお前たちをお互い同士よく識り合うようにしてやりたいと思えばこそ。まこと、アッラーのお御目から見て、お前らの中で一番貴いのは一番敬虔な人間。まことに、アッラーは全てを知り、あらゆることに通曉し給う」(『コーラン(下)』p.165)。

の中でサイド・ラシード・リーダーがより詳しく分析している。その内の一部は以下の通りである。

「結論としては、イスラム法は公正と公平に基づいた法であり、(イスラム信徒をいくつかの階級に)分割したり、あるいは(ある特定の集団を)最上したりする法ではない。その法は普遍的であり、法におけるイバダート上の目的は、称賛されるべき状態で精神を浄化し、それを愛するということである。一方その社会的目的は、頹廢を防ぎ、利益をもたらす、そして公益を守ることである」。以上のことに基づけば、イバダート上の事柄としては、サイドあるいはその他の人々をイスラム法で区別する権利はない。ハサンの家系及びフシンの家系の地位は、イスラム法において他の家系と同等である。預言者ムハンマドの親族が、一部の法によってザカートを受け取ることが禁止されていたことを明示する(ハディース)に関してだが、それは理にかなっており、何かを追加することは許されない。なぜなら、特定のケース(*al-Takhṣīs*)とキヤース[類推]は別ものだからだ。よって、以下のような真正ハディースにキヤースを加えることはできないのである。「ザカートの受け取りが禁じられている預言者ムハンマドの親族とは、ハーシム家とムッタリブ家であり、フティマの家系に限られたことではない」。結婚における地位の対等性は、“*al-fadā'il*”(地位の優位性)と“*al-Khaṣā'is*”(特別性)をもってそれを証拠とすることはできない。しかし、この地位の対等性についてはイスラムの法源を元に判断しなければならない。イスラム法の文言によれば、対等の地位に関する正当な法源は一つもない。アルハフィズ・イブン・ハジャール・アルアスカラーニーは、ブハーリーのハディース集成に関する評論の中で次のように述べている。「血統を基準とした地位の対等性を容認するハディースは一つもない」。一方、キヤースに関してサイド・リーダーは次のように述べている。「地位の対等性は血統に基づく」と主張するイスラム法学者がいるが、その正当な論拠(理由)は不名誉の回避を意図したキヤースに基づいている。しかし、もしそれが不名誉をもたらさないならば(つまり社会の非難の元にならないならば)血統を基準とした地位の対等性は価値を失う(失墜する)…」。

#### Q.409 (058-02)

コーランの教えに従う際、どのような方法で出された命令を忠実に守るべきでしょうか。

#### A.409

忠実に守るべき命令とは、アッラーより下され、その使徒が伝えた命令、そして統治者同士の有益な合議によって、共同福祉のために下された決定である。神は次のように仰せになった。「信ずる者たちよ！アッラーの言いつけをよく守り、また使徒ならびに汝らの中で権力のある者の言いつけをよく守りなさい」(コーラン「女」の章第59節)<sup>51)</sup>。

イスラム教で意味するところの*Ūlī al-Amr*(権力者たち)とは、公正・公平に信徒を管理し、また、たとえ公衆の面前であったとしても、あらゆる批判や考えを受け入れる義務を果たすために選ばれた統治者のことを指す。勤めを果たす各々の統治者は、彼ら個人の意思に従うのではなく、集団で合議しなければならない。アッラーは次のように仰せになっている。「福利についてもよく合議せよ。そして一旦決意したなら、(それを行うために)アッラーを頼りなさい」。

合議することは、イスラム教徒が実行するよう命じられている原則である。もしその命令が、利益と不利益を認識した上で合議されたものだとしたら、それは忠実に守るべきである。しかし、その命令が合議されずに一人の人間から発せられ、それを忠実に守るよう要求されたならば、そしてもし統治者から発せられたものであったとすれば、言うまでもなくそれは独裁者の方法と言える。それに対し、イスラムは合議で取り決めるを行う。

#### ■ 第59号 [Qalam 1955.6: 39-40]

#### Q.410 (059-01)

葬儀の礼拝では、他の礼拝のように立礼や平伏礼をしない理由は何ですか。死者のために礼拝を捧げることが命じるアッラーの法はいつの時代に下ったのでしょうか。また、誰がそれを最初に始めたのでしょうか。使徒ムハンマドはそれを行っていましたか。その中で4回のタクビール[「アッラーは偉大なり」と唱えること]をする理由は何ですか。

#### A.410

周知の通り、葬儀の礼拝は死者を崇拝するために行うのではなく、ただ死者の冥福を祈るために行うに過ぎない。ゆえに、葬儀の礼拝では立礼や平伏礼の動作が含まれない。なぜなら、立礼や平伏礼は全能なるアッラーに対してのみ捧げるよう定められているからだ。

葬儀の礼拝は死者の冥福を祈るために行うことを

51) 注45参照。



示す文言は、次のアブー・フライラの伝承によるハディースの中に見出すことができる。

「私は神の御使いが『死者に捧げる礼拝を行う時は、その者のために誠意をもって冥福を祈りなさい』とおっしゃったのを聞きました」。

同様に、その礼拝は死者にとって重要であるため、祈りを捧げる際に最後にタクビールが2回割当てられている(最初のタクビールはコーラン「開端」の章の読誦の時、二番目は預言者に捧げる祈りの時、三番目と四番目は死者に捧げる祈りの時である)。

二番目の質問に対する回答は容易である。なぜなら葬儀の礼拝に関する命令は、我々の預言者ムハンマドに下された命令であり、預言者ムハンマドの真正の説明によれば、預言者ムハンマドは生きている間に教友らや彼の信者らと共にその礼拝を行っていたからである。その時以来、その礼拝は忠実に守るべき法となり、イスラム教徒たちがいつでも行うようになった。

タクビールを4回唱える理由に関してだが、それは合意に基づいて定められた法で命じられたものだからだ。知り得ている限りでは、タクビールの回数については、いくつかのハディースが存在する。その中には、3回、4回、5回、そして6回と説明されている。しかし、タクビールを4回行うとするハディースが、その他のハディースに比べてより信憑性が高く、合意されるに至ったのである。

#### Q.411 (059-02)

ズフルの礼拝をアスルの礼拝とまとめて一緒に行う、それも時折やたまにはではなく、常に行った場合、法的にどうなりますか。というのは、私は仕事上、土曜と日曜を除き、仕事に戻る時間はまだズフルの礼拝を行う時間帯ではないのです。

#### A.411

この質問に対する回答は次の通りである。使徒ムハンマドはメディナの都市でズフルの礼拝とアスルの礼拝を一緒に(アスルの礼拝の時間帯にズフルの礼拝も同時に)行っていた。そしてマグリブとイシャーの礼拝を合わせて一緒に行っていた。

ブハーリーとムスリムの伝承によるハディースの中で、次のような文言が伝えられている。「イブン・アッバースは伝えている。預言者はメディナで7ラカーと8ラカーの礼拝をされた。すなわち、ズフルとアスルの礼拝、マグリブとイシャーの礼拝をそれぞれ合わせて一緒に行われた」。

もう一つ伝承を挙げる。「預言者はマディーナで、戦闘中でも雨天でもない時に、ズフルとアスル、マグリブとイシャーの礼拝をそれぞれ合わせて行われた。そこである人がイブン・アッバースに『なぜ神の御使いはそうされたのでしょうか』と尋ねた。それに対し彼は『神の御使いは、彼の信徒に負担をかけたくないからです』と答えた」(ムスリムの伝承による真正ハディース)。

「イブン・ナスードは伝えている。神の御使いはズフルとアスル、そしてマグリブとイシャーの礼拝をそれぞれ合わせて行われた。これについて神の御使いが尋ねられると、彼は『私がおのようにしたのは、私のウンマに窮屈な思いをさせたくないからです』とお答えになった」(アルタブラニの伝承によるハディース)。

上記の文言から、使徒ムハンマドは国内でズフルとアスル、そしてマグリブとイシャーの礼拝をそれぞれ合わせて行われた、ということは明らかである。しかし、これは使徒ムハンマドがいつもそうしていたという意味ではない。したがって、我々はそれを行っても許されるが、しかし時々である。望ましいのは、何か支障(障害)がない限り、我々はそれを行わないということである。なぜなら、使徒ムハンマドは以下のようにおっしゃっているからだ。「何も支障がないのに2つの礼拝を合わせて行う者は誰でも、いくつかある大罪の扉に行き着くことになる」。

最後に挙げたハディースは脆弱であり、法の根本として取り上げたわけではない。ただ併合礼拝を抑制するために挙げたに過ぎない。我々の意見としては、義務であるズフルの礼拝を、あなたは紙や敷物を用いて職場で一人で行う余裕があると考え。なぜなら個人で礼拝を行う場合、その礼拝の時間帯に入ってさえいれば、行う場所については決まりがないからである。キブラットを向いて礼拝を行い、その後で仕事に戻ればいい。なぜなら、併合礼拝はできる限り避けた方がいいからである。

#### Q.412 (059-03)

1) 徴収されたフィトラの資金が受け取るべき人々に分配されなかった場合、法的にどうなりますか。2) 徴収されたフィトラを政府関係の各宗教局が蓄えておき、宗教発展のために局内だけで使用された場合、それは法的にどうなりますか。

#### A.412

ザカート・フィトラは、120日間母親のお腹の中にい



る、生まれる前の子供に至るまで、全てのイスラム教徒が支払うよう義務付けられたイバーダートである。ザカートの支払い命令は、問答無用の義務として課されたイバーダートである。一方、誰にそれを分配する(与える)かについてはコーラン「改悛」の章第60節の中で、アッラーが次のようにお定めになられている。「(1)貧者、(2)困窮者、(3)アミール(ザカートの徴収にたずさわる者)、(4)改宗者(心をなびかせた者)、(5)奴隷を解放するため、(6)負債者、(7)アッラーの道のため、(8)旅費の尽きた旅人。これらは全てアッラーが定めし義務である」<sup>52)</sup>。

神が定め給うた上記8つの集団がザカートの資金を受け取ることが許されている。他にも、ザカートが与えられることが許されるのはその8つの集団であると示すハディースがいくつかある。これを理由に、ザカートはそれらの集団の間で均等に分配すべきだと解釈するウラマーがいるようである。一方、8つの集団のなかの一つの集団に分配することが許されるという意見もある。また、ザカートは必要性を満たすためにあるという意見もあれば、必要性の高い人々に優先的に分配すべきという意見もある。その理由は、使徒ムハンマド自身、他のグループに比べて貧者と困窮者をより重視していたからである。したがって、ザカートは一つの義務(イバーダート)として守るべき命令であり、それを誰に分配するかは既に定められている、ということは明らかである。

またその分配方法は世俗に関する事項なので、ザカートの目的、意図、そして趣旨の実現は、世俗的なやり方で分配してもよい。例えば、ザカートの目的を達成するための機関を設立するといったことである。ザカートを均等に分配すべきとするコーランやハディースの文言を、我々はまだ見つけたことがない。徴収された全てのザカートは、利をもたらず方法で、あるいはその他の様々な方法のいずれかを以てそれを運営しようとも、もし必要性があった場合には、受け取るべき人々に分配しなければならない。

二番目の質問に関してだが、おそらく宗教局はアッラーの道のためという理由をもって受け取る権利があると考えているのだろう。我々はそれについて確証をもって断定することはできないが、貧者と困窮者へのザカートの必要性がより優先されるべきだという

52)「(集まった)喜捨の用途は、まず貧者に困窮者、それを徴集して廻る人、心を協調させた人、奴隷の身受け、負債で困っている人、それにアッラーの道、旅人、これだけに限る。これはアッラーのおとり決め」(「コーラン(上)」pp.312-313)。

ことに、我々は注意すべきである。よって、この質問内容に関しては許されないと考える。我々の見解では、それを非常に必要とする状況下にある人々がいるにもかかわらず、宗教局が優先順位を均等にして、彼らの権利を後回しにするとしたら、それは道理に合わない。

インドネシアのマシュミ党[インドネシア・ムスリム協議会]は、徴収したザカートを総選挙の資金として使うことを容認した。その意図は、その地でイスラム法が施行されるようイスラム国家を樹立することだった。イスラム国家を樹立するという方策は、アッラーの道のためのジハード[奮闘・努力]であるという考えに基づいている。

## ■ 第60号 [Qalam 1955.7: 5, 36-38]

### Q.413 (060-01)

近頃シンガポールの首席カディにより、産児制限に関する「ファトワ」が出されました。すなわち、まだ四ヶ月に満たない子宮内の胎児を中絶することは許されるという回答が出されたのです。そのファトワが出されると、イスラム教のウラマーらによる反論が起きました。私は一般庶民であるため、その論拠が正しいのかどうか分かりません。よって、イスラム教で定められた法に則ってこの事項を順守できるように、イスラム教ではどのようにして何らかの裁定を下すのか、あるいは法的判断を下すのかを説明して頂ければ幸いです。

### A.413

実のところ、何らかの法的判断を下すことに関して、ウラマーらの間に見解の相違がしばしば生じている。それは法が存在しないために引き起こるわけではなく、大抵は裁定を下す何らかの問題に対する調査不足が原因となっている。

イスラム法の原理に従えば、何らかの法的判断を下す場合、まずはその事項について明確な分析をしなければならない。そして我々の前でその分析がなされた後に初めて、その事柄がコーランやハディース、そして教友らの合意に基づいた法を遵守したものか、あるいは法の原理からキヤースすることが可能な事項に当てはまるかという宗教上の法的判断を下すのである。

このようなことに基づき、何らかの物事に対して法的判断を下す前に、まずは専門家に説明を請うべきである。なぜなら、イスラム法学、ハディース、そしてフシールの学者らは、往々にして保健に関する事柄について詳しく知らない場合があるからだ。また、保健

に関する問題は、その専門家だけのものではないのだ。このことは以下のアッラーの啓示と結びついている。「汝らが知らぬことについては、専門家(ahl al-dhikr)に(何でも)尋ねなさい」。

何らかの法的判断を誤るいくつかの原因はしばしばここにある。なぜなら、状況は一つであるが、その中に異なる要因が存在する場合が往々にしてあり、それに対する法もそれぞれ異なってくるからだ。ゆえに、ウラマーあるいはウラマー評議会、または諮問評議会にとって、ある問題に関して宗教法に関する知識が豊富なウラマーと、医学者、経済学者、そして法学者といった知識人が互いに協力することが知恵となっているのである。人々が問題を起こした場合、それを上述の学者らが分析し、それをタフシールやハディース、そしてイスラム法学の分野を熟知した専門家であるイスラム教のウラマーらが議論するためである。

討論の対象となっている産児制限については議論が非常に多く出ているので、ここではこの事項に対し、どのような方法を以て法的判断が下されるのかを説明する方がいいだろう。

上述のように、ファトワを出そうとする人は、本来ならば、奨励されている「家族計画」の本当の意味は何か、また「産児制限」では何が求められているのか、という点を十分に理解する必要がある。

我々が行った調査からすると、その方法あるいは目的のいずれにおいても両者の間に違いがある。発表された内容からすると、「家族計画」に与えられた目的は、母親の健康が保証されるように、また子宮を傷つけずに完璧に子供を管理できるように避妊を行うことである。すなわち、女性の子宮内で受精卵が成長する前に手段を講じることである。

そこで取られる方法は、女性の子宮あるいは母胎を全く傷付けることはない。例えばゴムを使用したり、あるいは何らかの薬を使用したりして、単に一時間だけ排出された卵子を殺すために、それらに子宮内に数分間入れるという方法である。

シンガポールのような州では、家族計画を推奨する組織が存在し、その方法や、どのようにしてゴムを女性の子宮内に挿入して使うのかを提示している。それゆえ、ゴムの使用方法を教えたり、また使用するゴムの大きさについて説明したりするために女性の医師を準備している。ここで受けた説明によると、実施されているこの対策が女性の健康を損なうことは全くない。そして女性は好きな時に自分一人でゴムを開け

たり、あるいは子宮から取り出したりすることができるのだ。

この事柄において諸々の方法が示された目的は、子宮を全く傷つけることなく、また男性の健康も損なうことなく、単に男性の精子と女性の卵子が交わることを避けるためである、ということは明白かつ明瞭である。

この目的が元で、夫が「フレンチ・[一語不明]」、つまり男性用のコンドームを使用した場合、どのような関連性があるのかという一つの問いが生じた。これは「アズル」に関する法と関連付けることは可能なのだろうか(「アズル」とは、女性の希望により、男性がオーガズムを感じた瞬間に女性の陰外に射精することを指す)。

「アズル」という方法を用いた産児制限の問題については、以下に挙げるようなハディースや教友らの文言がある。

「ジャビールは伝えている。神の御使いがご在世の頃、私たちは普段アズルの方法を用いていた。それはコーランがまだ啓示されている頃であった」(ブハーリーとムスリムによって認められたハディース)。ムスリムの伝承によると、以下の通りである。「神の御使いがご在世の頃、私たちは普段アズルの方法を用いていた。このことは神の御使いもご存知であったが、禁止なさらなかった」。

「アブー・サイドは伝えている。ユダヤ教徒たちは、アズルを行うことはやんわりと子供を殺すのと同じことだと言った。それを耳にした神の御使いは『ユダヤの民は嘘をついている。まことに強大で崇高なるアッラーが何かを創ろうとなさる時、誰もそれを妨げることはできない』とおっしゃった」(アフマドとアブー・ダウードによる伝承)。

「ウサーマ・ビン・ジャドは伝えている。一人の男が神の御使いの所にやって来て、『私は妻と性交する時にアズルの方法を用いています』と言った。預言者は彼に『なぜあなたはそうするのですか』とお尋ねになった。その男は『私は彼女の子供たちを愛しているからです』と答えた。そこで神の御使いは『もしその行為(アズル)が有害ならば(普段それを行っている)ペルシャ人やローマ人にとっても有害なはずだ』と申されました」(アフマドとムスリムによる伝承)。

この問題において、アズルを禁止するハディースも一つある。

「ジュダーマ・ビンティ・ワフブ・アルアサディーヤ

は伝えている。私は神の御使いの集いに参列しましたが、その時御使いは何人かに次のように語っておられました。『私は「ギイーラ」を行うことを禁じる気でした。しかし、ローマ人やペルシャ人の事を調べてみると、彼らは「ギイーラ」を行っており、その行為が彼らの子供たちに害を及ぼすことはないと分かった』。そこで参列者が預言者にアズルに関する法について尋ねた。するとあの方は『それは“*al-wa'ad al-khafī*”(秘かに子供を殺す)行為と同じです』とおっしゃり、続けてコーランの一節を加えてご説明になった。『女兒が生き埋めになって殺された時、どのような理由で殺されたのかを問われることになる』(アフマドとムスリムによる伝承)。

上記の「ギイーラ」という言葉は、自分の母乳を乳児に飲ませている時期に当たる女性と交わることを意味する。使徒ムハンマドは普段それを行っているローマ人やペルシャ人を見て、それが彼らの子供たちに害を及ぼさないことが分かり、その行為を彼の共同体に禁じることはなかった。

明らかに前述のウンム・ジュダーマの伝えるハディースはアズルを行うことを禁止しており、それはアズルを許可する上記3つのハディースに相反している。それゆえに、ウラマーの間で見解の相違が生じ、アズルは許されると主張する一派もいれば、許されないと主張する一派もいることとなる。

この事柄において、アズルを禁じるハディースとこれを許可するハディースを組み合わせる(すなわち、相反しないように趣旨を合わせる)ウラマーもいる。その内の一人がアルアラッラー・アルカイムである。

イブン・アルカイムは次のように述べている。使徒ムハンマドは(アズルを行うことを許すハディースの中で)ユダヤの民が嘘つきと思っていた。そして、アズルによって妊娠を防ぐことはできず、至高なるアッラーが子供を創ろうとなさる時、それは生まれる(何であれそれを妨げることはできない)。そしてもしアッラーがそれを思召さなければ、その創造物は生まれることはない、と説明された。同じように、アズルを行うことは本当に“*wa'ad*”(子供を殺す)行為に当たらない。したがって(アズルを禁止する)ジュダーマの伝えるハディースの中で“*wa'ad khufī*”(秘かに子供を殺す)行為と見なされている。夫がアズルという方法を用いる理由は、妻が妊娠しないようにしたいがためである。したがって、前述の目的は子供を殺すことと見なされるが、両者の違いは次の通りである。すなわ

ち、“*al-wa'ad*”(子供を生き埋めにして殺す)という行為は、それを行っている姿をはっきり目にするのができ、したがってそれには目的と行為が伴う。これに対して「アズル」を行うことは単に目的次第であり、ゆえに秘かな“*wa'ad*”と見なされるのである。

その他にも、アズルを禁ずるハディースは脆弱だと見なされている。アルアサディーヤが語った話の最後にそれを追記しているのはサイド・ビン・アイユブの伝承だけだからだ。マーリクとヤーヤー・ビン・アイユブもまたアルアサディーヤの話を伝えているが、そのような追記はない。その理由は、その例え話がアズルを行うことを許可する複数のハディースの内容に反するからである。ハディース集成書『アルサナン・アルアルバ』の編者もその追記を削除している。

以上の説明から、母親の健康がさらに悪化しないように守るという目的で産児制限を行うアズルはイスラム教で許されており、禁止ではないことは明らかである。

以上の説明を見ると、前述のことはアズルとしてキヤースが可能だというのが我々の見解である。つまり両者(夫婦)の間の同意を条件に、男性がコンドームを使用することは認められる。

他にも普段人々が行っている方法があるが、これはあまり保証されていない。女性の月経が終わってから一週間あるいは十日間夫婦が性交をしないようにするというものである。この方法も多く用いられており、一部の人々によると効果があるとされている。

上述のことは、家族計画に関する事柄であり、その状況は産児制限と異なる。我々はまだ後者の事柄について十分な調査を行っていない。そこで実施されている方法の中に、女性の腰にある筋を切るという方法があるということを示す説明を僅かに得ただけである。その筋の切断をするだけで、女性が子供を授かる望みは完全に断たれる。このような行為は子宮を傷つけることになり、たとえ夫の承諾があったとしても、それはイスラム教で禁止されている。なぜなら、それは子宮を傷つけることを意味するからだ(これらの方法について我々は現在調査中である)。

家族計画の体制を整える二つの方法と、調査した産児制限の方法について、今我々の前で明らかになった。この二つの方法について、多少なりとも説明できたと考える。一方それらの意図あるいは目的について、我々はここで調査すべきだと考える。

何らかの行為や実践はそれぞれ意図をもって為さ

れなければならない。「各々の実践は、意図をもって為すべきである」。これは使徒ムハンマドのハディースである。

産児制限を求める対策の意図あるいは目的は何なのだろうか。これこそがその根源である。その意図は、子供に食事を与えることができないと恐れるから、または教育が施せないから、あるいは母親が十分に健康ではない(母親の健康上の理由)から生じたのだろうか。もし十分に教育あるいは食事を与えることができないことが理由ならば、それは人間の力が及ぶことではない。それは神の力強い御手の内にある。コーランのいくつかの節を根拠に、こうした理由は禁止あるいは否認されている。

しかし、母親の健康上の理由に関しては、大半のウラマーらがそれを容認している。例えば、ある子持ちの母親が、毎年子供が増えるにつれてますます健康状態が衰え、そして毎回子供を生む度に母親の状態が危険に晒される場合に、または医師により強制的に胎児を取り出さざるを得ないなどといった場合には認められている。なぜなら、イスラム教では自分の身を危険に晒すよう命じることなど全くないからだ。

したがって、状況は一つであるが、その中に異なる状況が存在するという事は明らかである。よって、ある法を以て全く同じ法的判断を直ぐさま下してはならないのだ。

この事項を中絶と関連付けることは可能だろうか。神の御心のままに、この件に関して後の号で説明したい。